

新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成28年12月21日(金) 午後1時

○場 所 全員協議会室

○協議事項

新体育館事業計画の中間報告について

○その他

○出席委員

委員長	永田	公由	君		
委員	金田	興一	君	委員	小澤 彰一 君
委員	篠原	敏宏	君	委員	平間 正治 君
委員	村田	茂之	君	委員	中野 重則 君
委員	横沢	英一	君	委員	西條 富雄 君
委員	金子	勝寿	君	委員	山口 恵子 君
委員	牧野	直樹	君	委員	古畑 秀夫 君
委員	永井	泰仁	君	委員	中村 努 君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田 博 君

○欠席委員

副委員長 中原 巳年男 君

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪 健一朗 君
こども教育部長	岩垂 俊彦 君
生涯学習スポーツ課長	中野 昭彦 君
スポーツ推進係長	田下 高秋 君
新体育館建設プロジェクト担当係長	佐々木 高史 君

○説明のため出席した参考人

明豊ファシリティーク (株) 取締役 技術本部長	木内 芳夫 君
PM本部 第二部専任次長	遠藤 真人 君

○議会事務局職員

事務局長	青木 隆之 君	事務局次長	横山 文明 君
議事調査課長	藤間 みどり 君		

午後0時59分 開会

○委員長 それでは、皆さんおそろいでございますので、ただいまから新体育館に関する特別委員会を開会いたします。

この際申し上げます。中原巳年男副委員長より病気治療のため欠席する旨の届け出があります。また、本日の委員会には明豊ファシリティークラス株式会社の木内芳夫さん、遠藤真人さんのお二人に参考人として出席をいただいておりますので、それぞれ御了承を願います。

それでは、理事者から挨拶を受けることといたします。

理事者挨拶

○副市長 本会議終了後、特別委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。現在、新体育館の事業計画を策定中でございます。本日はその中間報告ということで、まず報告をさせていただいて、その内容について御協議をいただくということでございます。どうぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 それでは資料の確認をお願いいたします。あらかじめ送付してございます資料、また本日CM業務についての資料が追加されておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

新体育館事業計画の中間報告について

○委員長 新体育館事業計画の検討状況の中間報告、事業費の集計、CM業務の取り組みの状況の3件についてを一括して説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 よろしく願いをいたします。

○委員長 長くなるようでしたら、座ってやっていただいて結構です。

○生涯学習スポーツ課長 では、失礼して、座らせていただきます。それでは、資料NO. 1をごらんいただきたいと思えます。趣旨でございますけれども、現在、策定を進めております事業計画につきまして検討状況の中間報告をさせていただき、その内容について御協議をいただくものでございます。

2番の内容でございますけれども、検討状況の中間報告といたしまして、必要敷地それから用地範囲の検討をしてあります。それから建築事業費の実勢価格の把握、建築面積の再検討、それから概々算の建築費について報告をさせていただきます。(2)といたしまして、新体育館建設事業の事業費の集計ということで、概々算の建築費に伴って集計をしたものを説明させていただきます。それから(3)といたしまして、CM業務の取り組み状況についてということで、現在の取り組み状況と今後想定される内容ということで御説明をさせていただきます。

3番の経過でございますけれども、10月の12日にCMの業者と契約締結をさせていただいて、第1回の打ち合わせが10月の14日にさせていただいて、これまでに9回の打ち合わせをさせていただいています。約2カ月の検討になりますけれども、この検討結果をきょう、中間報告とさせていただくものでございます。今後の対応については書いてあるとおりでございます。

なお、本日の説明につきましては中間報告でございますので、計画敷地内の施設の内容、配置、体育館の諸施設や延べ床面積、これらに伴う概々算の事業費算定などは、検討の結果このような方向で進めていきたいというものでございます。なお、詳細な部分につきましては今後、当然のことですが検討によりまして見直しがあるということで御理解をいただきたいと思っております。

それでは、開いていただきまして1ページをごらんいただきたいと思っております。右下にページ数が振っておりますのでページで進めたいと思っております。よろしくお願いをいたします。本ページにつきましては、このたびの事業計画策定の来年3月までのスケジュールでございます。本日でございますけれども上段の右肩にですね、TODAYという形でございます。この時点での中間報告をさせていただくというものでございます。左側ですね、項目1、2、3、4、5でございますけれども、3項目目の概略図案の作成ということで、敷地エリア、配置、平面イメージの検討状況を報告をさせていただきます。また、4番目の事業概算書の作成という欄では概々算の算出状況がありますので、これらが本日の主な報告内容になります。なお、5番目の多様な入札契約方式の検討につきましては、今作業中でございますので、次回以降に報告をさせていただきます。下段のほうをごらんいただきたいと思っておりますけれども、年明けの作業といたしましては、今お話しした項目のまとめのほか、2番の項目にありますけれども関係団体へのヒアリング、これは体協さん、それから体協の競技部会、それから子育てネットワークですとか、スポーツ推進員などにヒアリングを予定をしております。そんなことで3月までに事業計画としてまとめをしていきたいということになります。

次ページをごらんいただきたいと思っております。本日説明する検討経過の項目になります。1番といたしまして施設の配置。これは体育館、駐車場、公園になりますけれども施設の配置と、それからそれに伴います必要敷地面積についての検討をしております。敷地エリアにつきましては、筆界ですとか、現況の土地利用状況を踏まえた検討が必要になっております。必要施設それから配置計画、これらにつきましては体育館へのアプローチ、それから必要駐車台数の確保、周辺道路からのアクセス、公園の位置、それから周辺農地への日影等の影響、これらを検討をした結果、赤い矢印の下になりますけれどもバリエーションの検討をしまして、本日3案程度に絞り込みをして比較検討をさせていただいております。

大きな2番といたしまして、体育館の建築費実勢価格の把握ということで、基本計画でお示しした内容、基本計画モデルとして言っておりますけれども、これでの建築費の検証をしております。

3番といたしまして、2番で出ました実勢価格を踏まえまして、建物面積の再検討をさせていただきます。①番のアリーナ構成の検討、観覧席の検討、屋内ランニングコースの検討、それから交流スペースの検討、これらの検討をして建物面積の再検討をさせていただきました。

4番といたしまして、建物面積の再検討による建築費の算定ということで概々算を出させていただきました。

5番、6番につきましてはイメージ図をお示しをさせていただいております。

3ページをごらんいただきたいと思っております。先ほど説明させていただいたように、施設の配置計画、必要敷地の検討を行う中で3案に絞り込みをさせていただいて、左の欄の検討項目、駐車台数でありますとか駐車場アクセス、これらの検討項目について比較検討してまとめたものがこの表になります。上のイメージ図の説明をさせていただきます。イメージ図は上側が北、左下が広丘西通線と高校北通線の交差点になります。敷地のエリア取りにつきましては必要敷地面積、先ほどお話ししましたように体育館の敷地、駐車場の敷地、公園の敷地、これ

らの根拠につきましては後段でまた資料でもって説明をさせていただきますけども、これらの必要敷地面積に加えまして、筆界でありますとか、現在の土地利用状況などを考慮して検討をしまして、A案とB案につきましては24,300平方メートル、C案につきましては20,900平米ということでシミュレーションをしております。A案につきましては、西側に駐車場、東側に体育館。B案とC案につきましては、その逆の配置となります。そして駐車場への出入り口につきましては、赤い矢印でラインを示してございます。それから体育館への資機材、それからバックヤードへの搬入の出入り口につきましては青い矢印、横断歩道は緑の矢印で示してあります。また、周辺農地等への日影の影響範囲につきましては、体育館の建物の周りに細い赤いラインでお示しをしております。交差点付近の青い太い点線につきましては、公共下水、雨水排水になりますけども、こちらへの接続が可能なエリアということでお示しをしております。

検討項目の1番目、駐車台数につきましては、基本計画では200台ということでお示しをしておりますので、満たさないというのがC案という形になります。それから2番目の駐車場へのアクセスでございますけども、A案が2方向から入れるということですのですぐれているという状況でございます。3番の農地への日影の影響、これにつきましてはC案20,900平米でございますので、B案から除外した敷地の分については日影の影響があるということで、C案は劣っているという評価でございます。それから4番目の交差点からのシンボル性につきましては、A案よりもB案、C案のほうが交差点付近に建物ができ、ランドマークとしてすぐれているという評価としております。5番目の雨水排水本管の接続範囲でございますけども、A案は体育館が範囲外となるという評価をしておりますけども、これにつきましては詳細に次ページにございますのでごらんをいただきたいと思っております。

4ページでございますけども、こちらは今年度地形測量を行った結果と、それから公共下水道の雨水本管への接続可能範囲を検討したのになります。地形測量は20メートルのメッシュで行ったものでございまして、地形測量の結果を御報告させていただきますと、左下の交差点側、雨水配管と書いてあるほうでございますけども、これに対しまして対角線上の北東の端では約3.3メートル北東のほうが低いという現地の状況ですし、桔梗荘側、北へ向かうほうになりますけども、交差点よりも約1.9メートルほど低い。それから中央スポーツ公園に向かう東側になりますけども、こちらにつきましては1.4メートルほど低い地形となっております。道路下には図のように雨水本管が配管をされておりますので、この本管の高さ等を検討した結果、これへの接続可能な、現況地盤での接続可能な雨水の範囲が水色で塗った部分になります。地形測量のこのような結果から、新たに雨水対策として低い部分の浸透ますの設置でありますとか、周辺への雨水の流出を防ぐ何らかの擁壁等の設置が必要になってくるということがわかりました。

前のページに戻っていただきたいと思っております。雨水排水本管は今のようなお話でございますけども、総合評価という形でございますが、上のほうにありますように、駐車台数それから春・秋分の日影の影響、雨水排水本管接続範囲の検討の結果、敷地面積につきましては、2.43ヘクタールということでB案の建物の西側配置としたいということでございます。

それでは5ページごらんいただきたいと思っております。必要敷地面積の検証ということでございますけども、先ほどの配置図B案の配置図をそこに、左側に添付をしておりますけども、体育館6,000平米ということで、1階の床面積が約5,500平米でございますので、その他キャノピー、これはひさしの部分になりますけども、

それらが約500平米必要だということで、トータルで体育館は6,000平米。駐車場等につきましては1万4,700平方メートルということで、必要駐車台数が200台以上でございます。駐車スペースといたしましては、1升が2.5メートル掛ける6メートルですので、1台当たり15平米の区画になりますので、これを200台設けますと、3,000平方メートル。車路につきましては6メートルを確保して、それが約270メートルございますので1,620平米でございます。単位が平米でございますので済みません、訂正をお願いいたします。構内の通路につきましては7メートルほどとりまして、約800メートルございますので5,600平方メートルということで1万220平方メートル。それから体育館へのアプローチ、車寄せの部分、これが1,400平方メートル。緩衝緑地等ということで、これは公園部分を除くこととなりますけれども、敷地の周辺への緩衝緑地となりますけれども、これが2,300平方メートル。それから筆界でありますとか不整形地等の配慮ということで約780平方メートルということで、1万4,700平方メートルになっております。それから親水、芝生公園ということで、これは周辺の参考事例によりまして3,600平方メートル必要ということで、トータルが2万4,300平方メートルということで必要敷地面積とさせていただきます。

6ページをごらんいただきたいと思います。大きな2番といたしまして体育館建築費実勢価格の把握ということでございます。これにつきましては、基本計画でお示しをしたものを、近年の体育館の建築の実勢価格で検証をしたものでございます。本日お示しするものは概々算という形になります。仕様につきましては、構造体、柱と壁につきましてはRC、鉄筋コンクリート造、屋根につきましてはS、鉄骨造として出してあります。それから、内装仕上といたしましては中程度の仕様。機械設備、電気設備につきましては標準的な仕様として算出しております。なお、外壁等につきましては、計画面積から外壁と開口部の比率等を実績から案分算定をして算出しておりますし、内装、それから電気、機械設備等につきましては、明豊が持つ類似物件の実績等から算出しております。そんな積み上げをした中で実勢価格の坪単価といたしましては、坪133万円。これは税込みでございますけれども、それが検証結果になっておりますので、当初想定坪単価110万円の1.2倍という形でございます。

次ページをごらんいただきたいと思います。3番といたしまして、先ほどの実勢価格、坪単価133万円が当初想定110万円の1.2倍になるということから、建物面積の再検討をさせていただきました。1つといたしまして、アリーナ構成の検討ということでメインとサブアリーナ、今、分割設置という形となっておりますけれども、これを一体化ということで検討をしました。検討におきましては、大きな項目として4つ。1つは競技場の機能、左上になりますけれども競技場の機能。それから左下、コスト。それから右側の競技別。それから右下の災害時の利用。これらの4項目につきましてメリットとデメリットの検討をしました。

競技場機能の検討の部分でございますけれども、サブアリーナの観覧席につきましては、基本計画ではサブアリーナには観覧席を設けないとしてありますので、一体化をすることによって、サブアリーナはございませんけれども全てが見れるという形で丸とさせていただきます。競技場の3面利用につきましては、右側の競技別で説明をさせていただきます。2団体での同時利用でございますけれども、メインとサブが分割をしていたほうが音等の影響がないということで分割のほうが丸という評価でございます。それから進行を確認でき、試合直前までアップできるという項目につきましては、通常メインアリーナで試合をしてサブアリーナでアップという形が多いと思いますが、その場合にはメインアリーナの様子を見ながらアップをするという形になりますけれども、

メインとサブを一体化をした場合には、試合のほうを確認しながらアップができるというメリットがあるという形で、一体化に丸をしています。専用アップ場が確保できるというのは、当然のことながら分割のほうが丸という形でございます。それから、試合中の選手の控え場所の確保でございますが、一体化をした場合には周りに洋室等が多くございますので、控え場所が確保できますし、後段でまた説明をさせていただきますけれども、観覧席後ろを使って控え場所とすることもできるという形で一体化のほうが丸としてあります。それから一体化をした場合に、センターコートで決勝戦等をするという形になりますと、両サイドのコートで観戦ができるということで、一体化に丸という評価にさせていただきます。

コストにつきましては、一体化のほうにつきましてアリーナ面積の減、それから廊下ですとか器具庫の効率配置ができるということで、建築費の低減が図れるということで一体化に丸をしてございますし、空調効率につきましましては分割をした方が効率がいいということで、分割が丸という形になります。

右側の競技別でございます。バスケットボール、これはメイン2面、サブ2面、一体化にしても3面取れますので、これは両方も丸。バレーボールにつきましては、分割ではメインが2面、サブにつきましましては競技規則が不足という形で1面取れるという形になっておりましたけれども、一体化をすることによりまして競技規則を満足するような形で3面設置ができるという形で丸、二重丸にしてあります。バドミントンにつきましてはメイン10面、サブ3面でしたが、一体化にすることによりまして1面減という形になります。卓球につきましましてはイコール、同じでございます。ソフトテニスでございますけれどもメインが2面、サブは設置が不可という形になっていましたが、一体化にすることによりまして、競技規則は満足しませんが3面設置ができるという形で二重丸にさせていただきます。

災害時の利用でございますけれども、避難所としてメイン・サブを用途別で利用可能という形で分割が丸、大空間を一括運営できるという形で一体化が丸ということで評価をさせていただきます。

8ページごらんいただきたいと思います。このページからにつきましては、競技別の詳細な検討をしたものでございます。8ページにつきましては、基本計画のメイン・サブアリーナの競技別の配置計画になります。それぞれの競技の競技規則の寸法を示してあります。また、右下が計画アリーナの寸法と面積でありますけれども、メインアリーナは長辺がバドミンントンの寸法をとりまして42.45メートル、短辺につきましてはソフトテニスの寸法から40メートルとしてありますし、サブアリーナにつきましてはバスケット1面の寸法をとってございます。アリーナの合計面積が2,308平方メートルということで計画をしております。なお、その上ごらんいただきたいと思いますが、先ほどのソフトテニスにつきましては、サブへの設置ができないという形で設置不可能ということになっております。それから左のバレーボールのところの右にございますが、サブの1面は競技規則が満足できないという形がございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。こちらのページにつきましては、メインアリーナ・サブアリーナを競技規則を満足するような形で単純に一体化をした場合どうなるかということの検討でございますが、右下の図のように長辺がバスケットとバレーも同様でございますが、3面をとるという形の満たす寸法ということで57メートル、短辺につきましてはソフトテニス寸法を満たすということになりますと、40メートルという形になりまして、基本計画の面積に対しまして42平方メートルふえるという形になるものですから、面積の縮小を検討したいということで次ページになります。

10ページをごらんいただきたいと思います。右下の計画アリーナですが、長辺につきましてはバスケットボール、バレーボールの寸法、3面満たす寸法ということで先ほどと同じ寸法で57メートル、短辺につきましては先ほどお話ししましたが、ソフトテニスの寸法を満たそうとしますと40メートル必要になりますが、この部分の縮小をした結果、バレーボールの必要な長さが34メートル、バスケットボールが32メートルでございますが、バスケットボールの場合、左上をごらんいただきたいと思いますが、移動式のゴールを利用する場合に、32メートルの外側に2メートルずつ必要になりますので、これらを加算をいたしますと36メートルになります。この36メートルを確保するような形でアリーナをとりますと、先ほどの基本計画の面積より256平方メートル減らすことができますので、先ほどの7ページの一体化のメリット、デメリットの検討結果等を踏まえましてメイン、サブを一体化をして、57メートル掛ける36メートルのアリーナとさせていただきたいということでございます。その上のソフトテニスのところになりますけれども、ソフトテニスは競技規則を満足することはできませんけれども、あくまでもアウトドアの競技でございますので、インドアとしては、満足は、競技規則は満足はしませんけれども、現在の体育館の利用に比較しますと、大分、利用が向上するという形で、先ほどのバスケットボールの36メートルをとった形で一体化をしてきたいという形でございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。建物面積の再検討の②といたしまして、観覧席の検討をさせていただきました。基本計画では、2階へ固定席400、1階へ可動席300程度ということでございますけれども、可動席300の必要性について再検討をいたしました。可動席が使用時は当然のことながら競技面が小さくなるため、利用頻度は少ないのではないだろうかということ。それから、可動席はどうしても収納部分が必要になりますので、それに加えて固定席に比べコストが高いということが言えると思います。それから、これまでの最大利用人数でございますけれども、参加者680人プラス観客ということで700人以上という実績がございましたものですから、固定席400プラス可動席300を、固定席の700としたいということでございます。それからこの観覧席でございますけれども2階の観覧席から1階の観覧席へ変更をしたいということでございます。2階席からアリーナへの移動につきましては、当然のことながら1階分の階段をおりするという形になりますけれども、1階部分に観覧席を設けますと、今の計画では1階部分のアリーナと観覧席の一番低い部分で約85センチくらいでおさめたいという計画でございますので、観覧、それから選手の方が控えている状態からアリーナへすぐおられるという状況がつかれるというふうに思っております。それから、2階がございませんのでエレベーターが必要なくなるという形がとれるということでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。3番目の検討といたしまして、屋内のランニングコースの検討でございます。観覧席を1階に設置するというので2階の床面積を最小限としたいということがございまして、屋内の周回ランニングコース、2階に予定をしておりましたけれども、これを設置をせず、屋外のランニングコースに変更をして公園との一体化を目指していきたいということでございます。

それから、4番目の検討といたしまして、交流スペースの検討でございます。左の基本計画の図面に喫茶室とございますけれども、喫茶室の必要性は少ないため、右側のように自動販売機、休憩コーナーに変更していきたいということでございますが、これにつきましては、全国的に実績のある運営管理会社等へのヒアリングをした結果を踏まえてございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。大きな4番といたしまして、建物面積の再検討による建築費の

算定（概々算）でございますけれども、上にありますように、基本計画モデルから再検討によりまして右側の検討モデルケースとなっておりますけれども、これにかかわる費用の算定ということで、これまでの建物の面積の検討におきまして、メイン、サブアリーナ分割であったものを、アリーナ一体化に変更。それから、2階の固定席400及び1階の可動席300を1階の固定席700に変更。それから、屋内ランニングコースを設置をしない。喫茶室をやめて自動販売機、休憩コーナーに変更する。それから、そのほかの諸室の利用につきましては効率化による見直しを行いまして、そこにありますようにトータルとして600平方メートルの減少をできたという形でございます。その結果になりますけれども、6,300平方メートルから5,700平方メートルになりますので、1,730坪になりますので、先ほどの実勢価格の133万円を掛けますと、建築費として23億円ということでございますので、当初、建築予算の20億9,000万円の約1.1倍という概々算になってございます。

14ページごらんいただきたいと思います。検討のモデルケースの配置平面イメージということでございますけれども、駐車場への入り口につきましては高校北通線。ざっとイメージございますけれども、その約右手から入り口1つという形で出入りという形で想定をしております。なお、駅北の土地区画整理事業につきましては、道路とはまだ決定したものではありませんけれども、このように決定した場合には高校北通線というところに横断歩道を設けて、通行者の方が渡るような形をとっていきたくて思っておりますし、駐輪場はその近くに設けて、体育館の入り口付近には身障者用の駐車スペースを5台ほど、屋根を設けた形で設けていきたいということでございます。また、建物北側になりますけれども、こちらにつきましては管理用の駐車場ということで10台ほど設けてあり、アリーナへの搬入につきましてはその管理用駐車場の横になりますけど、薄い黄色で塗ってありますが、そういったところからトラック等をつかまして搬入をしてきたいという形の計画でございます。大会等の場合には駐車台数が多くなって、出入りが多くなる場合には、高校北通線からの入り口、それから管理用の駐車場、西側の広丘西通線側になりますけれども、こういったところを一方通行にしてスムーズな出入りが確保できればという形で想定をしております。

15ページをごらんいただきたいと思います。検討モデルケースの平面イメージになります。右下に延床面積がございます。なお、更衣室やトイレ、トレーニングルーム、会議室、器具庫などにつきましては、同規模程度の体育館を参考に諸施設の広さやトイレの数などを借り決めしております。また全国的に実績のある体育館の運営管理会社等にヒアリングも同時に進めている状況でございます。その図面の左側になりますけれども、建物の南北方向の立面図、おおよその立面図になりますけれども、それを左側のほうに示してありますし、右側の2階の図面の上になりますけれども、こちらにつきましては、アリーナと観覧席の断面図を示したものでございます。アリーナと観覧席の様子がそれでおわかりいただけるかというふうに思います。以上、このたびの中間報告では、必要敷地面積、それから体育館、駐車場などの配置、建築費の実勢価格の算定及びそれを踏まえましてアリーナの一体化、観覧席の1階化、これに伴って諸施設の見直しを行いまして、建物の面積の再検討をして、実勢価格の概々算の建築費を算出しております。

それでは別紙2をごらんいただきたいと思います。ピンクと白の2色刷りのA4、1枚になりますけれども、新体育館建設事業費の集計表になります。上段の事業費の集計ですが、①の事業予算市民アンケート時点では、市民アンケートにおきましては、概算総事業費として総額で28億2,200万円というお示しをしておりますが、今回の検討に当たり大きく3つの項目でお示しをさせていただいております。ピンクの部分、項目のところ

になりますけども、新体育館建設費、アンケート時点では20億9,000万円。これは坪110万円で6,300平方メートル。外構整備費として駐車場の舗装1億1,000万円。その他の費用として用地・補償費、調査、設計、備品購入費等で6億2,200万円ということで総額28億2,200万円というものでございました。右側の②の概々算の事業費、基本計画ベースになりますけども、坪133万円。これを当初の基本計画の面積6,300平方メートル、1,906坪を掛けますと25億3,000万円になります。それから、外構整備費でございますけども、3億7,300万円ということで上がっておりますけども、これにつきましては、駐車場の整備費、舗装、それから植栽などが内訳としてですけども、1億8,500万円見込んでおりますし、雨水排水の処理という形で側溝、雨水ます、浸透処理などで1億900万円。それから電力、通信それから外灯など、そのほか防火水槽なども加えてインフラの工事費として5,000万円。また、農道がございますので農道のつけかえ、それから抜根等含めて2,900万円見込みまして、総額で3億7,300万円という形でございます。その他の費用7億100万円でございますけども、用地面積増に伴いまして、用地・補償費の増額。調査事務費につきましては、建築に伴う構造計算・審査費用の追加。それから、設計・管理費は想定される入札に伴う要求水準書等の作成費用の追加になります。右の欄の②の概々算の事業費としては36億になるという検討結果でございます。その次に、さらに検討進めまして③として延床面積の再検討、縮小をして事業費を算定しまして総額、現時点では33億7,400万円ということで、当初の28億2,200万円の約1.2倍、5億5,200万円の増額という形が現時点での検討段階の額になります。

それから、その表の左下に米印で、追加・オプション費用は除く、という形がございますけども、これはアンケート時に含まれていないものということでございますけども、追加費用といたしまして補償費。これは現在、調査をして算定中でございますから未定な部分でございますけども、補償費。それから各種の負担金。これは上下水道の負担金になりますけども、これが約1,300万円ほどございますし、公園の整備費も追加になるものでございます。また、あと、マンホール、トイレ、それから、これはやる、やらないございますけども、太陽光発電でありますとか、県産材の利用といったものは、このほかに追加になるという項目として想定をしております。下段の財源表でございまして、③の概々算の事業費のところだけ説明をさせていただきますが、建物の面積の縮小によりまして財源の国庫補助金1億8,500万円ございますけども、建物面積が縮小になりましたので面積の減に伴いまして交付金も減ってくるという形で1億6,500万円、これが2,000万円の減。それから、借入金（合併特例事業債）でございまして、28億6,000万円ということで、4億7,500万円の増。それから、一般財源としては3億4,900万円ということで9,700万円の増という形になります。なお、アンケート時に向こう10年間の返済を含めての総額をお示ししてございますので、それが下の表になりますけども、10年間の返済総額は12億9,700万円、一般財源でございまして12億9,700万円ということで、2億9,200万円の増額となるという状況でございます。(1)、(2)につきましては以上のような状況報告とさせていただきます。

引き続きまして、内容(3)のCM業務の取り組み状況につきましては、係長の佐々木のほうから説明をさせていただきます。

○新体育館建設プロジェクト担当係長 私からは、本日お配りさせていただきました別紙3を用いまして、現在までのCM業務の取り組み状況と、今後の予定、また次年度取り組み予定をしているCM業務の御説明をさせて

いただきます。

1枚目でございますが、現在想定している全体事業スケジュールと、CMの支援を受ける目的を示させていただきました。入札契約方式は現在検討しておりますが、このスケジュールではデザインビルド方式で記載をさせていただいております。平成28年度業務としましては、事業計画の整理として、さきに説明させていただきました詳細な基本計画の検証・コスト算出を実施し、後でぶれない事業の骨格方針となる事業計画策定をCMの支援を得て実施しております。今後は、基本計画の検証、コスト算出と並行して本事業に最適な入札契約方式の検討と竣工までのマスタースケジュールの作成を実施していきます。入札契約方式の検討に当たりましては、CMからの提案といたしまして表に記載しております設計者及び施工者への調査としてマーケットサウンディングと言いますが、設計者や施工者が参加しやすい公募条件や発注方式等を成立するために実施する対話アンケート調査を来年早々に実施する計画をしております。次年度以降も本事業においては、さまざまなリスクがあり、それらを解決するためにCM業務を引き続き委託してまいりたいと考えております。平成29年度については本事業に最適な設計者の選定の支援、選定プロセスの可視化・説明責任等への支援を受けるため、基本設計者選定段階のCM業務と、設計の妥当性検証、プロセスの可視化、コスト管理等の支援を受けるため、基本設計段階のCM業務を委託したいと考えております。その後も竣工まで支援を得られればと考えております。次ページ以降に各段階において受ける具体的なCMの支援内容を記載させていただいております。

ページをおめぐりいただきまして、平成28年度業務の具体的な取り組み状況を御説明させていただきます。本事業の課題、リスクとそれを解決するためのCMの支援、そして課題の解決という流れで記載させていただいております。四角にチェックしているものにつきましては、本日の中間報告で御説明させていただいた実施中の内容となります。まず、本事業の大きな課題として、さまざまな要因による事業費の高騰により適正な事業費を把握しなければならないことがございます。具体的な課題として、発注者側で基本計画の事業費の精度の向上が必要。具体的な事業費削減のための建築計画や、必要敷地面積の検討が必要ですが、市直営ではなかなか難しく、また入札参加候補企業となる設計者、施工者に委託するのでは後の入札の公正性に課題があります。そこで、設計者、施工者になり得ず、設計施工技術者のプロ集団であるCM会社による蓄積コストデータにより、基本計画やモデルケースの適正建設費の算出、体育館機能を最低限維持でき事業費を抑制するモデルケースの作成を実施し、建設事業費や建設計画の精度向上、事業費抑制に向けたモデルケースの検討、立案を進めております。また課題としまして、近年の事業費高騰の影響により入札不調や競争原理が働かず落札額の高どまりが多数発生しています。また、本事業は塩尻市における超大型事業であり、合併特例債発行期限の遵守や事業費抑制、地域貢献に効果のある入札契約方式の検討が必要です。しかし現在では、設計施工一括発注方式、いわゆるデザインビルド方式や、施工者が設計段階からかかわるECI方式等、さまざまな入札契約方式があり、市では実績がないためどれが本事業に最適か選択がなかなか難しい状況にあります。そこでさまざまな案件を実施しているCM会社の支援により、事業背景、工事の難易度などを評価し、本事業に最適な契約方式の検討やさきに御説明させていただきました設計者、施工者へのアンケート、対話などで参加しやすい方式の調査実施、マーケットサウンディング実施の支援、竣工期限を厳守するため、事業費の課題やリスク、多様な入札契約方式を考慮したマスタースケジュールの検討の支援を受けます。これにより最適な入札方式を選択することで、参加者数の増加、競争環境の創出により落札率の向上によるコスト削減効果が期待でき、また、土地収用スケジュール、運営上の要望反映、

設計、事業者選定、施工者の適正な選定、施工の適正な期間設定などの課題を考慮した、竣工までのマスタースケジュールの作成による竣工期限の遵守を実施していきます。これらを取りまとめ、本年度末までに事業計画として御報告をさせていただきます。

続きまして、次年度に予定しているCM業務の内容についてですが、まず基本設計者選定支援について御説明させていただきます。設計者選定における課題は、本市における経験のない大空間を要する超大型事業のため、発注者側の建設技術に関する専門性不足や、大規模建築の設計者選定の経験不足、評価基準の不備により、コスト意識が低いなど本事業に不適切な設計者が選定されるリスク、実現不可能な提案や工期のかかる提案が見抜けず選定後に大幅な見直しが発生するリスク、設計者選定後の施工者選定の話になりますが、デザインビルド、E C I など入札契約方式ごとに必要な設計成果物が違いますが、本市における経験、また公共事業での実績等が少ないため、適切な成果物を仕様書に定義できず、入札に発注ができない成果物となるなどのトラブルが発生するリスクが危惧されます。これらの課題、リスクをCMによる多数の設計者選定実績による知見・ノウハウによる助言、審査会や事務局への技術面の補完、選定方法・評価基準、選定スケジュール作成支援・進捗管理、入札契約方式に合わせた仕様書や成果物の定義、通常の設計業務に追加して実施するデザインビルドやE C I などに対応する設計オプション業務を加味した予定価格の算定支援、プロポーザル選定における技術提案書の比較検証や、実現性確認支援、選定プロセス記録や技術的な専門性の高い質疑に対する回答など、審査会や事務局の技術的補完、運営支援等の支援を受け問題を解決し、明確な評価基準や選定理由、透明性の高い選定プロセスによる説明責任の向上、実現性のある提案や工期、予算の遵守ができる基本設計者の選定ができ、建設事業の品質向上とコスト超過や工期遅延のリスクの低減、適切な仕様書により設計段階等、次の入札に必要な成果物が設計者と正確に共有、そして納品され、スムーズな次の段階移行、事業工程の遵守を実施していきたいと考えます。

最後、裏面にいきまして、設計者が選定された後の基本設計段階のCMになります。基本設計中の課題・リスクとしましては、設計者選定業務でもありましたように、くどいようですが、経験のない大空間建築のため、市の建築技術に関する専門性の不足により設計内容や成果物の技術的な検証、確認ができず、設計者任せになる危険性があることや、設計者が得意としない建設コスト管理や施工性の検討が不足し、建設コストや施工面の専門家が不在なまま事業が進み、設計終盤で予算オーバーが表面化するなどの予算超過のリスクや、設計概算と実勢コストの乖離による入札不調、一社に再入札、いわゆる不落随意契約などが発生し、市民への説明責任の低下、事業の遅延、コスト増大のリスクが懸念されます。これらの課題に対して、CMの支援として市で不足する建築技術の専門性を補い、設計の進捗状況の確認、設計課題の解決までの管理、発注者の要求が設計に反映されているかの確認の支援、設計者の提出物、成果物を意匠、構造、施工、設備等の各専門技術者が設計内容の確認、妥当性の検証の実施や、推移する市場の工事需給バランスや実勢コストの確認、CMのコストデータ活用による詳細なコスト管理の実施、事業費の推移管理、VEの実施、検証、採用ですね、工事計画の妥当性検証を行うことによりコスト縮減等の支援を得ることにより、課題の解決、メリットにもありますように発注者の技術面での強化、設計者の業務プロセス、設計内容の妥当性、成果物などの管理が可能になり、市が求める要求の設計品質の向上、総事業費は予算内かの確認、また、いつ・誰が・何を決定したのか、決定プロセスの説明責任の向上、詳細なコスト推移管理、VEなどのコスト縮減対策の実施による事業予算内での設計完了の実現、工事需給バランス、実勢コストを見据えた適切な工事発注スケジュール、発注区分、技術的な範囲の設定など競争環境の向上、

コスト削減に向けた発注計画の立案を期待できるものとし、次年度以降も引き続きCM業務を委託していきたいと考えております。私から説明は以上です。

○委員長 この際、10分間休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時01分 再開

○委員長 それでは、おそろいですので、休憩を解いて再開をいたします。

ただいまから質疑に入りますが、全て関連がございますので、どこから出していただいてもいいんですが、できましたら関連、関連でいきたいと思っておりますので、そんな進め方でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまの説明につきまして、質問、意見のある方はお願ひをいたします。

○西條富雄委員 御説明ありがとうございました。

○委員長 ページ数を言ってくださいね。

○西條富雄委員 はい。12ページ、メインは、ごめんなさい、15ページでいきます。12ページにまず書いてある屋内ランニングコースの検討ということで、屋外ランニングコースに一本化しようという話で、その理由が15ページの平面図の横に立面図がありますが、屋内コース、結局、観客席が東西になってしまったために南北の観客席がないっていうか、観客席を85センチのレベルに下げたってのは、これは私は賛成します。現在の体育館も、観客席の下が全く見えなくて、前でのほうに行かなきゃ見えないんですけども。それで、これ、私の考え方にしますと、横の側面図の屋根がありますが、そこに屋根の下に、アリーナの左側にキッズ、それから右側のほうには器具庫がありますが、そこまで屋根を延ばしていただきますと、屋内ランニングコースをつくることは可能だと思うんですが、その辺のコストはどのぐらいになるか、もしわかる範囲で結構ですが。

○生涯学習スポーツ課長 現段階のものでは、例えばそこに屋内のランニングコースをつくりますと、先ほどの坪当たりの単価、これは先ほど説明しました基本計画で、実勢価格で積み上げをして割り戻したのが坪133万円という形でございますので、現段階の検討におきましては、例えばランニングコースを合計、例えば100平米、わかりやすい言い方をすると100坪を設けますと、それに単純に坪133万円の額が加わるという段階の検討になりますので、もしふやすとなればそういった建築費になってくるということでございます。よろしいですか。

○西條富雄委員 屋内のランニングコースの目的と、屋外のランニングコースの目的がちょっと違いますので、それは一応頭の中に置いて、今後検討願ひたいと思います。まだありますけど、とりあえず私の意見だけ。

○委員長 いいですか。それでは、今のランニングコースについて、関連で質問のある方。

○柴田博委員 今、西條委員のほうからもありましたけれども、屋内ランニングコースであってこそということがあるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺についてはどのように考えたわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 確かに、冬場ですとか雨天のときに室内でランニングができるということで、これは要素としては非常に、お使いになられる方は欲しい部分だとは思いますが、今回の中では、実勢価格を積み上げによって弾きまして、それでもととの延床面積、これを両方とも満足する形ではとても困難だということでございますので、そういった中で何を優先するかというような形で検討をさせていただいて、ランニングに

つきましては、当然、中にあればいいんですが、中のランニングコースは今回は落とす、削除させていただくというような形で、屋外でそういったかわりのものを設けていきたいということでございます。

○柴田博委員 今までに何カ所か体育館を見せていただきましたが、やっぱり、そこでやっぱり見てきて、あ、いいなというふうに思ったのは、やっぱり天候にかかわらずランニングができる、それとその体育館を使用する、使用しないにかかわらず、そのランニングコースだけが利用できるような形になってるのが、非常に使いやすいなというふうに思っていたんで、やっぱり、そういう体育館をつくるそもそもの目的からいって、市民の体力向上や、市民がいろいろスポーツに親しめる、そういう環境をつくるという意味では、やはり捨ててはいけな機能じゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺については必要ないという結論になったということですね。

○こども教育部長 検討の中で、2階のランニングコースというのは、当初、計画しておりました。その場合、先ほども課長から説明があったんですが面積の問題がございまして、その1つに2階のところに、簡単に言いますと、キッズコーナー、本部、放送席といろいろあるんですけど、この上に階を設けてそこも観覧席で見れるようにしたらどうかという案もありました。

そうなりますと防災上、防火上ですね、2階という形になってしましまして、防火の施設が必要になってしまうということで、経費がかなりかかってしまうという部分がありますし、2階ができるということになってエレベーターも当然必要になってくるんじゃないかということから、総合的に考えまして、ちょっと今回のこの予算の中におさめるには難しいという形でございます。

ですので、当初は、うちは当然つくりたかったんですが、そういうことがございまして、現段階では諦めてるんですけども、それは御意見いただきたいというふうに思っています。

○柴田博委員 その辺も含めて、まだ検討の余地があるなら、ぜひ再検討をお願いしたいというふうに思います。違う問題もいいですか。

○委員長 ちょっと待ってください。ほかに。

○横沢英一委員 私も柴田委員の御意見に賛成なんですが、やはり競技のアップをするっていうことがある程度目的であるということ。それと長野県はやっぱり半年はちょっと寒くて、外でのあれは難しい部分もありやしなやかということ。それと雨天時も、6月とか9月なんかはほとんど結構雨が降るものですから、そういうことを考えると、今のような感覚で検討をしていただきたいと、こんなふうに思います。

○村田茂之委員 私も同じなんですけれども、今回の大きな、何て言いますかコンセプトは、より多くの市民にとってということだったと思います。御存じのようにスカイパークでウォーキングをやってる方とか、ジョギングをやってる方とか、ああいった方がこの冬をどうするかっていうときの、その受け皿っていう意味で非常に大きな意味があると、より多くの市民が利用するという意味で意味があると思いますので、再検討と言いますか、もう一度、含めて検討を願えないかなということなんです。

○中村努委員 ほぼ同じなんですけど、ちょっと観覧席との関係で。通常こういうスポーツ施設にはメインスタンドがあって、普通、メインスタンドは長いほうのところにつくるのが普通だと思います。この状態だとサッカーで言えば、両方ゴール裏から見るような、こういう観覧席になってしまいます。

それとあと9ページの競技別の図面とあわせてみると、要はバドミントンだとか卓球だとか、そういうのを見

るのに、この中側でやってる皆さんのところはなかなか見えないんですよ。これを、特に観覧席をこの体育館で使うシーンというのを考えてみると、全面使って何か大会をやるとか、そのために家族なりが応援に来るとか、そういうときに観覧席が必要になるというふうに思うので、通常、使わないときはランニングコース、大会があるところは、そこを立ち見の観覧席、こんな考え方もあるんじゃないかなっていうふうに思いますので、また御検討ください。

○委員長 ほかに関連でございますか。よろしいですか。

○柴田博委員 今の観覧席の関係ですけれども、今、中村委員が言ったように通常はやっぱり長手方向に沿った形で作るっていうのが普通だというふうに思うんですが、いろいろ配置の関係上あるんでようけれども、今のよう形にした理由をちょっとお聞かせください。

○生涯学習スポーツ課長 まだ中間報告の検討の段階でございます。今、お話をいただいたように、私どもも今の段階では1階席という形でアリーナから出入りができるという形をとろうとすると、2階席の観覧席をつくと延床面積がふえてしまうものですから、短辺方向への設置という形に今の段階ではならざるを得なかったという絵でございます。

ただ、今お話しいただいたように、私どもも長辺方向の観覧の部分というのは、これは必要な部分であるということで、今の段階で検討課題とさせていただきます。

○委員長 よろしいですかね。それでは次に進みたいと思います。ほかに質問ございますか。

○村田茂之委員 積算についてであります。今回の大きなチェックポイントではあるかと思うんですが。坪当たり幾らっていう、総ならしのあれがですね、相場観とかが高くなってるという認識はいたしました。ただし、例えば、これは出ますかっていう話なんですけど、最後15ページの平面図の中でアリーナに当たる部分、どこまで入れるかってわかんないんですけどね、観覧席まで入れるのかどうか分かりません。そういったものと、あと黄色の部分のユーティリティ的のところがありますね。これでおのおの坪単価が幾らかっていう積算はできますか、ということなんですけど。

○生涯学習スポーツ課長 積み上げをしております、それぞれの諸室ですとか、壁の面積ですとか、いろんなものを大まかに積み上げて今の価格になっていまして、今申しましたようにアリーナ部分のもの、それからエントランス部分のもの、これは現時点ではその部分を積み上げて、積み上げと言いますか、検討のものをお示するっていう形は、今ちょっと手元にございませぬのでありますけども、CM業者の中ではそれを積み上げておりますので、必要とあれば、またそういった形のものも御提示、次回になると思いますけど。

○村田茂之委員 どういうふうに重要な部分と、削ってもいいかっていう部分、これを取捨選択していく流れになるんだと思うんですが。そういうときに、いわゆる部分部分でどれぐらいのコストがかかって、ここにVEの説明が書いてありましたけど、利用者の価値があるのかっていうことの多分議論になっていくと思うんですね。落とすところと、ここは落とせないっていうような優劣とかやらなきゃいけないんで、まずもって、じゃあ、何て言いますかね、エントランス部分とアリーナ部分の坪単価が幾らかっていうような基本情報は私どもに与えていただければ、議論のきっかけができるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願ひします。

○こども教育部長 13ページをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、今回提示させていただいた中で、当初の計画、左側のほうにあるのが黄色の部分が少ないです。今回、再検討した部分はその右側という

ことで、比較的、ちょっと一旦見たときに黄色の部分がふえてるというのは、先ほど説明しましたように、今度は利用するときに、そのスペース、皆さんが集まっているところが少ないという発想で、今回、黄色の部分が出してあるということでございますので、そちらは当然出しますけれども、そういう意図があって今回はふやしてあるということで理解をいただきたいと思います。

○委員長 村田委員、よろしいですか。

○村田茂之委員 先ほど来、ランニングコースと同じなんですけれども、私ども、新潟市の秋葉区の体育館を見させていただき、実際にアリーナは誰も使ってなかった。ランニングしてる人とか、ウエイトトレーニングやってる人はいらした。あれが多分、平日の利用イメージなのかなっていうふうなことも考えます。

そういう意味で、何て言いますか、アリーナ以外を利用される方、それをやっぱりもっと重視していただきたいなっていうふうに思いますので、検討していただければと思います。

○委員長 ただいまの村田委員の質問に関連して、質問のある方はお願いいたします。

○柴田博委員 事業費の関係ということでいいわけですね。

○委員長 いいですよ、はい。

○柴田博委員 別紙2なんですけれども、外構整備費のところ、アンケート時点と今の概々算のところで大分金額が違って、当然雨水対策とか、外灯とか、防火水槽っていうのは必要なものなんだろうと思うんですが、アンケート時点ではこの辺についてはどういうふうな考えだったのか。後から当然必要になるという考えなのか、それとも駐車場の舗装という形で入ってるけども、こん中に含めるつもりだったのか、その辺についてはどうなんですか。

○生涯学習スポーツ課長 アンケート時点におきましては、建設の候補地という形で、高校北通線と広丘西通線の交差点を中心にしてエリア取りを円を描いてお示しをしておりますので、具体的にその4つのうちのどのところに建てるということが決まっておきませんので、標準的に外構整備費としては駐車場の舗装を計上をさせていただいております。今お話のように地形測量を行なった中で雨水対策のものも出てきましたし、それに伴う、今後になりますけども、例えば、切り盛り土量もこれからどういった整地をしていくのかということによりまして、そういったところの外周の擁壁等も必要になるケースもございますので、そういったところがまだ今後、オプション、追加の部分になってくるというふうに思っております。

○柴田博委員 今の説明にあった最後の部分なんですけど、高低差が高いところと低いところでは3メートルぐらいあるという中で、今のこの時点では、グラウンドレベルというのはどのあたりになると予想してるわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 まだ、これ2カ月検討した中のお話でございますので、具体的な検討はこれからでございますけども、基本的には体育館の部分につきましては、今の外周の道路と同レベルくらいで入れるような形にしたいと思っておりますし、例えば駐車場の部分につきましては、今でいうと勾配で約2.7%ぐらいの勾配が平均するとつくという形になりますので、その中で駐車場をどういった形で整備するかっていうのは、まだこれから切り盛り土量も含めて検討していきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。それではただいま柴田委員のほうから事業費につきまして関連質問のある方はお願いいたします。

○金子勝寿委員 済みません、この今の柴田委員の関連。別紙2の事業費の集計表の、いわゆる建築費だと単純

に①と③を比べると10%で2.1億円。外構費は240%増で2.6億円。その他の費用でふえた理由は、12%ぐらいで大体わかりました。この数字のもう少し細かい積算、積み上げてありますよね、明豊さんとかで。例えば建築費については2.1億円ふえた部分、例えば単純に面積に対してこういうコンクリートが幾らで、それに対して、単価に対して数量を掛けてこの金額っていう、そこまで細かいとこまで出せるかどうか、資料もたくさんなってしまうと思いますが。その各項目でふえた分、外構費であれば雨水は幾ら、外灯は幾ら、防火水槽は幾らと。その財源として例えば防火水槽とかだったらほかの財源を充てられるのかどうなのか。その他の費用がふえたことはわかりました。少なくとも、このふえた分、もしくはふやした数字を出してきた理由、この辺ももう少し細かく、この別紙で大きい数字はざっくりわかりましたんで、もう少しなぜってところを説明はいただいて、理由もそれぞれ細かいのまで見えてくれば、地域で必ず、遠くからわざわざ材料費とかは持ってこないで、この建築に関しては近隣のところで鉄筋からコンクリートから調達すると思うので、その辺も含めて私たちにももう少しバックヤードが見えるようにしていただきたいということで、これ委員長にお願いしたいですが、次回の委員会のときには、もう少しこの建築費のふえた分と外構のふえた分の詳細な積算について資料の提出をお願いしたいと思います。

○委員長 中野リーダー、できますか。

○生涯学習スポーツ課長 現時点ではちょっとまとめてできませんけども、次回のときに。この部分、非常に私もふえておる部分ですから、そういったものに対して細かい説明ができるように資料を用意したいと思います。

○古畑秀夫委員 同じく別紙2ですけど、この概々算の実勢価格ということですけども、CMが入っているいろいろとなるべく安くということで、CMの専門的な知識を得ながらということだと思んですが、この金額っていうのは実勢価格で、これからCMさんがいろいろと検討していくと、これより下がっていくというふうな理解でいいのか、もうこれ概々算だけ大体このぐらいだよっていうことなのかについての考え方。

○生涯学習スポーツ課長 今のお話、大事なところだと思うんですが、あくまでも今内装、それから外周りについても、内装ですけども、標準的なもので積み上げをしておりますので、例えば、内装にちょっとグレードの高いものを入れるという形になりますと当然上がってまいりますし、グレードを下げればそれなりに下がるという形になりますので、この133万円が上がるのか下がるのかというのは、これからちょっと変動がある部分だと思っております。

○古畑秀夫委員 それから、追加のオプション費用を、先ほど補償費負担金等という説明でしたが、これも金額的には大体の概算はわかるわけでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 補償費につきましては、既に調査自体は終わっておりますけども、補償費の算出につきましては今作業中でございますので、年明けくらいには私どものほうに出てくるのかなというふうに思っております。

それから上下水道の負担金につきましては、下水につきましては敷地面積に対して受益者負担金がかかりますので、このところは先ほどお話ししましたけども約1,300万円ほどになるのかなという状況でございます。

○篠原敏宏委員 この別紙2について私も1,2お伺いをいたします。まず、この①、②、③の読み方ですが、アンケート時点の次に基本計画ベースとあって、これは11月16日時点というのがありますが、前いただいた28年7月の基本計画、これを数字に置きかえているという理解をしてよろしいですか。

平面図もそのようなふうになっているので基本的にはわかるんですが、それがこの2週間くらいのうちに、単価と構造まで根本的に変わったという見方でいいわけでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、ちょっと紛らわしい日付が入っております、おっしゃるとおりです。②は基本計画ベースで今の実勢価格と外構費等を見直した中での費用になってます。

○篠原敏宏委員 そうやって読めますので、そういうふうに読みます。そうなりますと、基本計画が今度は変わっていくと。7月までに説明いただいた基本的な部分が根本的に変わっていくというふうに理解をしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 先ほどお話ししましたように、実勢価格が現実的に坪110万円から133万円に上がっているということ、それでもって当初の基本計画の延床面積6,300平米を満足して事業費を満足するってことは、これは困難な話ですので、延床面積の縮小を検討させていただいて③になったという状況でございます。

○篠原敏宏委員 要は、こういった数字がひとり歩きをします、世の中では。要は28億2,200万円という、これはもうアッパーで決まった数字だっていうふうに私ども当時は捉えた。その数字が36億円に変わっちゃうよと、いやいや、これはえらいことだなと。それで見直したら、一応3億円ぐらいたまた下がったなっていう動きをこの表は示してるということによろしいわけですね。

そうすると、市民の皆さんも同じようなこれは見方や捉え方をしてると思います。そうすると、今私どもに説明をいただいたこの説明書の仕組みが、これは市民の皆様からすると、おい、ちょっと話が違いやしねえかって見方を、例えばメディアからの報道等もあわせてこれからは出てきますので、数字が、きょうの資料が、あしたには出ていくんではないかなと思います。そうすると、今度はそれがひとり歩きをまたしていくと。そうすると、市民アンケートをやったときと金額で5億5,000万円くらい上がってますので、こういった説明っていうのはいつどうやって今度はやっていくおつもりでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 事業計画として今年度末までに概算の事業費になりますけども、総事業費をまた詳細なものを積み上げていくような形になります。それで、その中で本日のように中間報告をさせていただいたり、議会の皆様から御意見をいただいたりしながら、それを踏まえて中の施設等も検討をしております。

また、年明けになりますけども、先ほどお話ししましたけども、関係者の体協の皆さんですとか、こういった形の今案としてありますけども御意見をという形でヒアリングをさせていただく中で、例えば先ほどのように、ランニングコースはどうしても、これ多くの意見で必要だねという形になれば、それを入れるとどうなるかという検討も当然していきますので、そういった検討をした中で、3月までに議会の皆さんと御協議をさせていただいて事業計画として策定をしたものにつきまして、年度が明けてからになりますけども、市民の皆さんに基本計画、アンケート時点からこんなところがこういうことで変わりましたというような説明はしっかりとさせていただきたいと思います。

○篠原敏宏委員 わかりました。そうすると、今、現時点で33億7,400万円というふうに、28億2,200万円が変わったよと、ざっくり言うと中身は変わりますしね、さっきのランニングコースに差しかけができると幾ら変わるかって、詰めを全部やると中はごろごろ変わると思うんですが、基本的に変らないものは、33億7,400万円っていう今度は数字が次には歩きだすっていう、そういう捉え方でよろしいですか。

○生涯学習スポーツ課長 今回、中間報告をするに当たりまして、まだまだ検討段階でございましたので、この辺の事業費のところについても、今、お話のあるように、ここでどうする、お示しをするのかどうかということも私ども担当課としては悩んだところでございますけれども、やはり、こういったものを考えてくときに、やっぱり事業費がどうしても、これはどのくらいになるんだという話になりますので、今回、中間報告として事業費33億7,400万円をお示しをさせていただきましたけれども、今後まだまだこれにつきましては、どういったところでコストの削減ができるのか、そういうところも当然検討をしていきますし、必要とあれば施設、先ほどと同様ですが、ランニングコースが入ればこれまたふえるっていう話にもなりますので、まだまだこれ、右に矢印が描いてありますけれども、検討で変わっていくという状況でございますので、そういったところをしっかりと経過説明をさせていただいて、市民の皆さんにどういう検討内容で進んできたかということをお示しをするためにも、あえて①、②、③という形で今回お示しをさせていただいております。

○篠原敏宏委員 わかりました。そうすると、私も今この表を見てて矢印のところには何も書いてない欄があるんですが、ここにもう1つ、過程としては3月までにそのプロセスがあって、そこに入ったのが最終になるよって、そういうふうに捉えていいんですか。

○生涯学習スポーツ課長 そのとおりでございまして、ここに1つ入るのか、2つ入るのか、3つ入るのかは、これはこれからの検討内容になります。

○平間正治委員 事業費の関係で、お話しになってることはよくわかるんです。いろんな皆さんのことも聞きながら、だによってその事業費が幾らか変わるかもしれない、これはわかるんですけども。私は本会議でも申し上げたんですけども、ない袖は振れないと思うんですよ、最終的に。ですから、市としてはそれは33億まで出せるのか、35億なのか、あるいは30億までしか出せないっていうのか、そういうものはある程度示していかないと、その中におさめるように努めますと、そういう形に話を持っていかないと。いろんな話を聞いてやっていますけど、最終的に事業費いうのは幾らになるかわかりませんって、それは少し無責任な言い方でもあるんで、そこら辺をきちんともう少し示したほうがいいんじゃないかというふうに、意見として申し上げておきます。

○委員長 答弁いいですか。いいですね。

○永井泰仁委員 指摘したことと同じなんですけど、今回のこの33億円ベースの28億6,000万円の合併特例債ですが、これは今回体育館に合併特例債を全部使い切るというか、投入してのこれが数字なのか、あるいはこの体育館の建設の同じような時分に広丘支所の北部地域があり、そして塩尻東地区のふれあいセンターの建設等々も出てくるわけですが、それらの事業を含めた中でこの体育館というのがぎりぎり合併特例債全部つぎ込んでやらないと足りないとは思いますが、その財政サイドから見た場合にどの辺が限度かというものも、ある程度これは明確にまた財政サイドと話をさせていただいて示していただかないと、さっきの話じゃないが、金がねえけども立派なものばかどどんつくれつつあったって、これもまた現実的にはできない話になるんで、本当の財源の落としどころが、今回示したこの33億円ベースがほぼ限界なのか、その辺は、細かい数字というより考え方として副市長、どんなふうを考えてますか。財源のほう。

○副市長 結論から申し上げますと、この次が、今年度中、一番最終的には財政計画と一緒にお示しするつもりでおります。したがって、今明確なことは申し上げられませんが、この28億6,000万円、いわゆるその③案で、28億6,000万円という数字は、ほぼ百数十億円の合併特例債を使い切る数字であります。

したがって、多少しわ寄せがほかの施設のところへ行くかもしれませんが、それはまた別の財源をもって充てていって、財政的にどういふふうにとまるかというのを、今、検討をさせていただいてますので、それは申し上げましたとおり、同時に最終的にはお示しをしたい。その上で御判断をお願いしたいと、こういうことでございます。

○永井泰仁委員 それからこの備品購入費が1億7,000万円ですが、今回の計画は、これ備品は全部新品にするという前提で試算をされてますか。

○生涯学習スポーツ課長 はい、そのとおりでございます。

○永井泰仁委員 今回、こういう数値も示されましたけれども、当初はサブアリーナとメインアリーナが別々ということでしたが、今回はその近接したような形の中でつくるということでございまして、形が若干変わってきてますし、それから、これらの計画について私どもの議会もそうですが、ある程度、体育協会の皆様もきょう傍聴にいらっしゃっているわけですが、理事会とかそういうところで水面下でのすり合わせとか、こういう形でどうでしょうかというような、体協とのすり合わせの会議というのはどの程度進められていますか。

○生涯学習スポーツ課長 きょう、ここでお示した内容については、まだ体協の皆さんには、きょう初めてお示しをさせていただいております。ただ、今までに基本計画の段階ではお話も聞いてございますし、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、きょう議会の皆さんにこういった形で中間報告をさせていただいたので、この今の検討の平面のモデルで、それに対しての協議、部会別になりますけれども、ヒアリングシートをつくらせていただいて御意見等をいただきたいというふうに思ってます。

○永井泰仁委員 そうしますとね、きょういろんな形で資料も提案されてきているわけですが、きょうここで私どもがある程度方向づけできるというのは、この2万4,300平米のこの用地の関係の3ページの、このB案くらいまでは、ほぼいいんじゃないかということで、それから先の。

○委員長 永井委員、済みません、今、事業費をやっていますんで、後にしてください。

○永井泰仁委員 はい。

○中野重則委員 事業費の別紙2の中で、単純にはいかないと思いますけれど、体育館の延床面積を削減をして、それで用地補償で4,000平方メートルふやしてるわけですよ。この理由はどういうことなのか。

○生涯学習スポーツ課長 5ページのところで、必要敷地面積の検証という形でさせていただきましたけれども、体育館は6,000平米ということで、駐車場については駐車スペースですとか車路、構内の通路を考慮して、アプローチ、緩衝帯等も含めて1万4,700平米ということで、親水公園としては近隣にある街区公園的なものを約平均で3,000平米くらいありますので、3,600平米くらい取って、それで敷地を真四角に用地買収をさせていただければいいんですが、やっぱり土地の利用状況ですとか、敷地が集まると不整形になるということもございまして、筆界等を考慮して、中で必要敷地としてトータルで2万4,300平米という形でお示しをさせていただきました。

なお、アリーナにつきましては、先ほどのように実勢価格を踏まえた中で面積の縮小ということで検討をさせていただいたものでございます。

○委員長 よろしいですね。ほかに事業費について。

○中村努委員 この体育館建設費の中に、標準的なところだということですが冷暖房の設備費というのはここに

入っておりますか。

○生涯学習スポーツ課長 空調設備、冷暖房を踏まえて積算しております。

○中村努委員 それで前々から本会議でも言われているペレットボイラーですね、それを入れた場合、どのくらいの事業費がふえることになるかわかりますか。

○生涯学習スポーツ課長 Fパワーの関係につきましては、今、Fパワー側で北部地域検討委員会という中で検討されておまして、まだ具体的に、例えば熱源だけ体育館に供給がいただけるのか、配管はどうするのか、じゃあ冷房するときには体育館側で何か設備を設けなければいけないだとか、そういった具体的などころまではまだ内部的にも詰まっておりますので、あくまでも今回の中では、通常の標準的な冷暖房をやった場合のものとして積算をしてあります。そうですね、Fパワーの関係はまだこれから詰めていかないと、こういった設備が必要なのか、もしかしたら単純に熱源だけいただけるのか、その辺のところは今後検討する部分になります。

○委員長 私のほうからいいですか。今、標準的な冷暖房ということですが、こういったものを想定されてこの積算をされているわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 今のところ冷暖房に関しては、重油等でやる場合とガス等でやる場合がありますけども、これレザンホールもそうですけども、重油等を燃やすとどうしてもすすが出ますので、維持管理上、それよりもガスの燃焼のほうが維持管理もしやすいというお話も聞いてございますので、ガスのそういったものの冷暖房、これ標準的なものですので細かい部分はまだこれからですけど、そういったところで見込んでおります。

○小澤彰一委員 基本的なことなんですけれど、建築費が5億円ふえて市が負担する額が3億円っていうことをですね、市民的に説明するとしたら、わかりやすくどのように説明すればいいのか。

つまりこれ、例えば40億に建設費がなると仮定したときに、国が出してくれるお金はそれに伴ってふえるのか、あるいはそれ市が丸ごと受けなきゃいけないのかっていう、そういう基本的なことを教えていただきたいんですけれど。

○生涯学習スポーツ課長 市民の皆さんに御説明をするに当たっては、やはりアンケートの時も市の一般財源として建設時にどのくらいかかるのか、借り入れた額を返済するのに総額幾らかかるのかっていうところでお示しをしているので、そういった対比がわかるような形で御説明をするのがいいのかなというふうには、ちょっと個人的には思っております。

○委員長 小澤委員、よろしいですか。事業費についてほかにございますか。

○村田茂之委員 この段階の見積もりだと思うので、実際にお金がフィックスするのは多分詳細設計でどの業者がどうかと、幾らで出てきたということで工事費が決まるんじゃないかと思うんですが、後で、木内さんのほうへ質問しますので。

それで、そういう意味でこれからもずっとVEの活動ですとか、積算というのは継続していくもんだと理解しています。それで今の基本計画の中で重要なことは、基本設計に渡す要求仕様書っていうんですか、ここではさつき佐々木さんが説明してくれた2ページのところに、基本設計選定者プロセスの構築例ってありますけど、我々としては何をこうつくりたいというのを、どう伝えるかなんですね。それを3月末までに制定しますという理解でいいわけですね。

あと、VE要素がどう加わるかっていうふう考えたときに、それを受けた基本設計の業者さんが、多分デザ

イン部分とかいろんなことからやってくるんだと思うんですけども、そこでこちらが出した基本仕様に関するやっぱり見直したいなものもきつと出てくるとは思うんですね。

基本設計と詳細設計をやる会社ももし分かれたら、これちょっと大変なことだろうなっていうのはちょっと危惧をし始めたんですけど、片や基本設計の業者はこういった仕様のもを幾らでつくると言っていると。実際に、その詳細設計なり施工をやられるところから見たとき、いや、これじゃできねえよっていうようなはざまが起きるといふか、ギャップが起きる可能性はありますね。

それで木内さん、じゃあ、いろんな御経験の中でコストダウン要素、いわゆる入札やるときに、さっき佐々木さんのほうで競争原理がどう働くかというようなお話もありましたけれども、きょう議論しているのはあくまでも1つの積算であって、今後どういうふうに価格が推移できるか、これはプロジェクト管理のコスト管理だと思うんですね。コストマネジメントだと思うんですけど、その辺についての御見解というか、ちょっと木内さんがせっかく来てらっしゃるんで。

○委員長 村田委員、今、要はここに示されてる事業費の詳細についてやっていますんで、その後の、今村田委員の言われていることは、ちょっと1歩、2歩、先へ進んでる部分ですから、ちょっとお待ちください。

○村田茂之委員 ちょっと1個だけ、ごめんなさい。そういう意味では、今回1つの大きな概々算費っていう言い方をされてるんですが、今後も価格はどんどん変わっていきますよということだけ、皆さん、承知してくれればいいと。

○委員長 ええ、そうですね。

○牧野直樹委員 そういう話だったら、さっき平間委員の言うとおりに、例えば市民は28億何ぼでいいですよって話になってるわけだ。安易に今もう2割も上がってくだわね、33億円、そうですね。それで、あなた方はそこまで上がって、市は本気にやりますよって、そういう自信があるんかどうかって話になってきちゃう、これから。だから、あくまでも概算でやったら33億円が、これが今回出ましたと。今、こう概算してやってみりゃ33億円出ました。これを28億円まで下げてくのかってということだよ。そこが問題だと思うだよ。安易にそんなんやったら35億円が40億円になるかもしれないねえじゃん。外構から、例えばだよ、遊園地つくって3つ遊具入れたって、これだって1億円ぐらいかかっちゃうよ、遊具、今1個2,000万円とか3,000万円するでね、遊具が木製遊具だったら。そうしていったときに、どんどん、どんどん積算が上がってったら、じゃあ、それは安易につくりますよとか、先ほども永井委員も言ったように合併特例債も、アッパーだね、ま、一杯だわ。そうしたときに、さっき副市長が言ったように、違うほうの予算も泣いてもらって、こっちに充てるかって、これじゃあ納得できないんじゃない。まずそっから行かなきゃだめだ。市は28億円でやるかどうかだよ。33億出たって、そこから5億削りゃ28億円になるだしさ、そういう話でしょう。ランニングコースとか、そんな問題じゃねえと思うよ。以上です。

○委員長 答弁、要りますか。

○牧野直樹委員 いや、いい。

○副市長 ちょっと基本的なお話だもんですから、私のほうから答弁させていただきますが、28億円、今の時点ですよ、あくまで今の時点で、中間報告の時点で、いわゆるコストですからプライスじゃないですよ、費用ですから。費用を積算をしていくということになると、今の時点でこういう形になりますよということをお示し

をしてあります。

したがって、これを28億円にしなけりゃいかんという決断が出るなら、申しわけございませんけども、先ほどのランニングコースの話とか、あるいはほかの何かこうオープンコースが、あるいはエントランスが多いとか、芝生の公園がどうのこうのという話は、これはどんどん、どんどん削っていかなくちゃいかん。こういう話でございますんで。ぜひ先ほど村田委員のほうからもお話ありましたとおり、私どもは設計に出す仕様書として要求水準をしっかりと固めて、しかもそれを予算をつけて設計を発注していかなくちゃいけない、基本設計を発注していかなくちゃいけない。そのための、今、作業をしているんであって、それをぜひ御理解をいただきたいということでもあります。

だから、最終的には、これを市民の皆さんにお示しをする際には、大変申しわけございませんが、市民の皆さんのいろんな要望を入れて、こういうふうになりましたが、これは当初28億円で作る予定でしたが、実は35億円かかってしまいます。これは御理解いただけますか。我々は、まず議会に御相談を申し上げて、議会の御理解をいただいたら、市民の皆さんにしっかりと説明をして、これでいきましょうという結論をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、その中で、いや、もうちょっと面積を削ってもいいから、あるいは機能を少し落としてもいいから、まあ、せいぜい30億円ぐらいのところでおさめねえかや、こういうお話があれば、それはそういう形で最大限の努力をさせていただく。なおかつ今度、設計の中で、どういう工法で、どういう仕様で、どのぐらいの水準で外装なり何なりをやるかというようなやつはですね、これはまたその設計の中でVEではありませんけども、作業をさせていただくと、こういうことでございますので御理解をお願いをしたいと思います。

したがって、今の段階では作業中の中間報告でこういう数字が出ましたということをお願いをしまして、これからこれをどういう形で最終的な予算と言いますか、28年度の終わりまでに、できるだけ早い段階までにきちんとした数字をお示しをして、市側の意思としてお示しをしたいということでもあります。その際には、財政計画もあわせて提出をしたいということでございますので、よろしくお願ひします。

○委員長 ほかに事業費についてございますか。

○中野重則委員 CM業務についてのこの別紙3について、1点だけ確認をさせていただきたいと思いますが、まず3ページの一番右側の課題解決・メリットという中の3つ目の四角、詳細なコスト推移の管理、コスト縮減対策の実施により事業予算内での設計完了を実現と。こういうメリットがあるというふうに記載されておまして、1ページに戻っていただきますと、本年度業務、事業計画の整理という中では、一番右側、課題の解決・メリット、この3つ目の四角であります。最適な入札契約方式を選択し、参加者数の増加、競争環境の創出により落札率を向上と。この向上という意味は、どういう意味になりますか。

○生涯学習スポーツ課長 済みません、落札率の向上というのは、当然、競争原理が働きますと、いわゆる落札のパーセンテージになりますけども、競争原理が低いところで落札が想定されるということですので、そういった意味での向上って言いますか、ちょっと表現がいけないです。そういった意味でございます。

○委員長 よろしいですね。ほかにいかがですか。よろしいですか、事業費については。

○小澤彰一委員 先ほど、冷暖房に関するランニングコストの問題が出ましたけれど、ペレットなどを使って木質のガスで圧力を加えて、燃やすんではなくてガスを発生させてそれで冷暖房をやるというのがありますが、多

分これはかなり設備費は高くなると思うんです。

ただこれが10年使い、20年使ったときに、そのランニングコスト全部総体と設備投資とでどっちが得なのかっていうようなことまで、我々は資料をもらわないと。例えばこれが33億円でも35億円になっても、そうやって将来的にそれが安くなるならばいいだろうと納得できるわけですよ。

ところが、植生だとかあるいは遊具だとか、何て言うんですか、外灯は機能の問題ですけど、そういうオプションの部分がふえていても、私たちは余り感動はしないというか、ありがたがらないという。だからその機能の部分はやっぱり落としてほしくないっていう思いが市民の皆様も我々もあると思うんですね。そこら辺のところを明確に分離して次の段階では数字を示していただきたいと思います。

これは構造材の部分と非構造材の部分だとか、あるいは秋葉区の体育館を見にいったときに電動でカーテンが開け閉めできるような施設がありましたけれど、屋内のスポーツの場合、自然光を利用するってことはほとんどありませんので、例えば窓をどうするかとか、壁の構造をどうするかっていうところまで含めてきちんとこう出していただけると納得できるかなと思います。要望です。

○古畑秀夫委員 ちょっと基本的なことであれですけど、このいわゆる別紙2の真ん中の③、いわゆる今までのものをそのままやっていきや36億円になっちゃうということだけど、これはもう高過ぎるから諦めて、その33億円でいきたいがどうかっていうきょうは提案というのか、両方は生きてるが、それぞれ検討していただきたいということなのか、基本なところですが、お願いします。

○委員長 部長、答弁してください。マイク入れて。

○こども教育部長 ②番につきましては、11月時点での基本ベースで当てはめた場合36億円になるわけですが、今回示してあるのは33億円ということで、今回は③番です。ただし、これが最終ではなくて、当然ここから先ほども言ってますように、矢印でまだ行くということですのでよろしく願いいたします。

○古畑秀夫委員 ②も③も生きてるっていうことでやってるのかな。

○委員長 生きてるといふか、これから生かすっていうことですね。

○古畑秀夫委員 考え方としては、別にこれ諦めたとかっていうことではないっていうこと。どうなの、②だけ。

○副市長 きょうお示した大きなポイントというのは、まず敷地をどうするかという話が1つですね。それからもう1つは、今まで分離していたサブアリーナを統合することによって面積がどうなるのか。そこでその現実の実勢価格から算出したコストがどういうふうに乗ってくるのか。それに対して御理解を得たいとこういうことでございます、大きなポイントはですね。

したがって、これから細かい部分で、さっき御提案ありましたランニングコースが非常にこの運営について効果的だということになれば、これはそれをしっかり実証してみて、あるいはその運営の経験のある業者さんにもヒアリングをして、あるいは体協さんにもきちんとヒアリングをして、必要とあればこういうふうにつくりますと。したがって面積はそれでこういうふうになりますので、その際に防火区画が必要かどうかというのは、これはVEになりますから、またそれはそれで設計の段階でどうするかということが決まってくる。ただ、概算として、その際に、じゃあアリーナをつくったら、先ほどのどのくらいの面積が必要で、そのためにコストアップ要因としてこのくらいになりますよというの、この次お示しをしたいということでございます。

したがって、きょうの段階では、そのさっきの2つのポイントで、敷地がどうなのかということと、強いて言えばアリーナをサブアリーナと一緒にしちゃった案を持ってきましたけども、どうでしょうかと、皆さん、これ。まあまあ、受け入れられるのかな、議会としてですよ。それからまた専門的な機関とヒアリングをしなきゃいかんですけども、まあまあ議会としては受け入れられるのかな、いや、それともこれじゃあちょっとだめだなという御判断を願いたい、こういうことでございます。

○委員長 よろしいですね。

○柴田博委員 副市長の関連でいいですか。

○委員長 いいですよ。

○柴田博委員 メインアリーナとサブアリーナ、アリーナの構成っていう面ですけれども、ここでメイン、サブ一体化っていう言葉を使っていますが、こういう考え方で実際に、基本計画では別々だったものを一緒にして大きなメインアリーナにしたという、そういう実績っていうのはほかではあるわけですか。

私の感じでは、ただ単にサブアリーナ分をメインアリーナのほうを大きくしただけという、そういう風に思えるんですけども、それはどうでしょう。

○こども教育部長 新潟の秋葉区を見ていただいたと思うんですけども、あの場合には、やはりサブアリーナはなくて、メインがあるわけですけども、サブの機能としては、その横を使っているということですので、見ていただいたのが、そのまさに一体化したものだというふうに解釈していただければいいのかと思います。

○柴田博委員 あれを見させていただきましたが、あれはメインアリーナがあの大きさだということであって、それをどういうふうにするかという問題だと思うんです。

当初、今回の場合には、基本計画の中でメインアリーナ幾つ、サブアリーナ幾つ。その場合のメインアリーナというのは、いろいろな使い方を考えた上でメインアリーナとしてはこれぐらいあれば十分だよという数値ですよ。そういうふうに考えれば、あえてサブアリーナをなくしたからその分大きくしなきゃいけないっていうことにはならないわけで、そういう意味から言ったら600平米ですから、大分面積的には大きなものになりますから、当然、コストもダウンできるし、メインアリーナの機能として当初の計画でオーケーならそれでいいじゃないかって話にもなってくると思うんだけど、その辺については、どんな検討をされたわけですか。

○生涯学習スポーツ課長 基本計画では、メイン、サブという形でお示しをしておりますので、今、委員さんおっしゃるように、簡単な話はじゃあサブだけすっきりやめちゃって、もともとのメインだけにすればいいっていう話にもなるかもしれませんが、ただ私たちの考えの中では、つくるのであればできるだけそういった機能を、今よりももっと充実した機能を持たせるような形で整備を、建築をしていきたいという思いがありますので、単純にそれを削除をすればいいという考えは全くございませんでしたので、一体化をして今のメインアリーナ以上に機能が、メリット、デメリットを検討した中でよければこういった形にしたいということで、本日、一体化の案という形でお示しをさせていただきました。

○柴田博委員 例えばバスケットボールでメイン2面、サブ1面だったものを、メイン3面にして、使い方をいろいろ考えた上でどれだけメリットがあるわけですか。バドミントンで、バドミントンが1面余計に取れるっていうことで、どれだけ市民のためになるというふうにお考えでしょうか。そういうふうに考えていけば、当初の計画のメインアリーナでいいという、これぐらいあればいいという数値があれば、それで十分ではないかなとい

うふうには私と思うんですが、そういうふうには全然考えてないんですか。

○生涯学習スポーツ課長 サブというものを基本計画では設置してありますので、その分を補完できるような形で一体化をできればという形で検討したものが一体化の案ですので、単純にサブだけでなくせばいいのかではなくて、そのサブの持つ機能も一体化の中に何とかして取り入れられればということで検討したものです。

○柴田博委員 例えばね、先ほどの説明の中に、例えば試合やっているとところの状況が、その一体化したサブアリーナでアップしてればよくわかるというお話でしたけど、実際に本式の、正式な試合をやっているときに、その脇のほうでアップなんてできますか。そういうふうなことを考えれば、ただ単にメインアリーナを大きくしただけだというふうには、私は感じてしまうんですけど。

○子ども教育部長 そもそも、今の体育館の利用のときに、アップするところが欲しいという意見が出て、サブというようなものになったんですけども、確かに国体級って言うんでしょうかね、うんと大きな立派なのであれば、ちょっとみぐさいって言うんでしょうか、アップしてるとやっぱり変な様子に見えるんですけども、例えばよく使うようなもので中学生とかですね、高校生ぐらいのレベルだとすれば、結構ほかのところでも隣でアップしてる。そんなうんと大きな形ではないんですけども、そういうような形のほうがやっぱり使いやすいというか。今の例えば体育館を考えれば、アップするところが全くないということになりますので、つくる場合にはその機能が欲しいということになれば、サブ的な要素のメインのところにはサブを入れるような要素でという形でうちのほうは考えさせていただいたとそういう考え方でございます。

○柴田博委員 さっきのランニングコースの話とかにも関係しますが、やっぱりどんな機能を保持して、どんな機能をコストダウンのために切るかっていうのを、本当に真剣に考えていただきたいと思います。

○委員長 小澤委員、いいですか。はい、どうぞ。今の関連ですよ。

○小澤彰一委員 私はどちらかというところできるだけ小さいほうがいいかなという、思ってるんですけど。ただこれをもしパーティションで区切った場合、秋葉区ですか、あそこの体育館もそうでしたけれど、何て言うかな、区切り方によっては、もしかすると照明とか冷暖房の費用がかかってしまう場合もある。だから、区切っているながら、実は冷房は全館にやらないかやらないか。そういうことも全部計算をしてやっていかないと、どちらが得になるかというか、コストが下がるかっていう問題にならないんじゃないかなと思うんですよ。それだけです。

○金田興一委員 今、冷暖房の話も出ましたが、私、ちょっと違う方面で、今、塩尻駅北土地区画整理組合が発足を、事業を進めようとしているわけですが、その関連でFパワーで出たおが粉でもって、あそこで約80戸、体育館、桔梗荘、ここの暖房にも回していきたいという、決定じゃなくて、そういう予定の話がたしか過日あったと思うんですが、どちらも計画中なんで、今いろんなこの何ですか、資料の2で見た中でも、この備品購入だ何だっというものに対しては、そういうことは考慮した上での、その備品購入と冷暖房を考えることができないんじゃないかなと思うんですが、この点はどんなもんなんですか。

○生涯学習スポーツ課長 今、委員さんのおっしゃるとおりで、その部分はまだ検討の段階ですので、備品とか設備関係になりますけども、考慮はすることができない状況になっています。

○金田興一委員 ということは、いわゆるおが粉で発電した、発電じゃなくて蒸気なりお湯を流すっていうのは、この体育館では使えないという、そういう理解でよろしいわけですね。

○副市長 考え方は2つありましてね、1つは今検討している事業者、いわゆる熱供給事業者、これは民間主体です。熱供給事業者から熱を買って、体育館は熱を使うということで、体育館自体は設備投資が要らないという考え方が1つ。これは事業が成立するかどうかです。体育館へ供給する、あるいはその民間の、民間というか区画整理の住宅へ供給するその事業そのものが成立するかどうか。この間の新聞では、ペレットではなかなかコストが高くて事業としてはちょっと成立し得ないんで、じゃあ直接おが粉でやったらどうかという経過が出てますけども、それが成立しさえすれば、体育館のほうでは熱源としての熱を体育館自体でつくるイニシャルコストというのは発生しませんから、ただ買えばいいわけです。ただ買うには、やっぱり今度はランニングコストに跳ね返ってきますから、その辺のものがどうかという検討が必要になります。

逆にあの事業がいわゆる民間でできないということになれば、今度は体育館がその設備をすると、仮にしなけりゃいかんということになりますから、それは今度イニシャルコストの中に入ってきます。

いずれにせよ3月までで、あのF S調査は終わりますんで、どうするかっていうことは結論が出るはずですから、今のところいわゆるガスボイラーで熱源を供給するということを踏まえておいて、体育館のほうでペレットの熱源を使ってやるよということになれば、広丘の交流センターと同じように熱源をああい設備を使ってつくっていくと、こういうことになります。

もう1つは、今検討しているのは、どうなるかわかりませんが、体育館単独だけじゃなくて、もうほかの施設、住宅は除いてほかの施設に供給が可能かどうかということもあわせて検討していく必要があるというふうに思っております。

○金田興一委員 今、副市長の言うのはよく内容はわかるんです。それで、ただ全てにタイムリミットがあると思うんです。今回のこの検討、いわゆる概算、今概々算ですが、概算あるいは実施設計になっていく。そうすると期限があるものですから、今もう雲の上かどうかわかんような話をしても仕方がないと思うんです。

それで、もう1点は、その体育館の熱源として今言った話の実現可能ならば、それは楽でいいわけですが、そうでなければ、今副市長が言ったみたいに、いわゆるふれあいセンター広丘みたいな形で、ペレットでの燃料の熱量の供給ということになるんだろうと。

ただそのときにも、これもまたわからないのは、実際にFパワーのところではペレットの製造ができるのか。それではいわゆる量不足でコストに合わないから、原材のように購入してやるのかということになると、これは将来的にもコストがかなりかかるんで、じゃあどっちを選ぶのか、ここの判断もしなきゃならないと思うんですが。こころも含めて、次回にはいわゆる市の方針は出せると思いますし、また出さなきゃいけないと思うんですよ。ですから今回はそういう懸念をお伝えをして、次回にぜひその方向性をお示しをいただきたいということにしておきたいと思っております。

○副市長 お答えになるかどうかかわかりませんが、今検討しているおが粉をペレット化していく事業というのは、その事業そのものは1,000トンの需要があると大体成立するという見通しがついてまいりました。

したがって、おが粉を製造して、これは民間でやるのか、あるいは公共セクターでやるのかは別にしまして、そうすると多分今、市販している業者よりも価格競争力も品質もはるかに上のものができる。そうするとその事業としては成立を、ある程度成立する見通しはできてきていると。

要は、1,000トンから1,400トンぐらいの需要が、何か市内じゃなくて需要が見込めるかどうかとい

うところが、これからの検証でございます。

そういうことでペレットは基本的にほかから買ってくるんだったら、この事業、やっぱりちょっとなかなか難しいですから、自前で調達をしていくことをやっぱり考えていくほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。ただそれも検討結果がしっかり出てきたところで、きちんとお示しをしてみたいと思いますので、本年度中には結論を出さなきゃいけないということになります。

○委員長 それでは、メインアリーナ、サブアリーナの一体化また面積等について、関連で質問のある方はお願いをいたします。

○永井泰仁委員 きょう、いろんな議論をしてみたいんですけど、先ほど副市長のほうからも整理して2つの問題点があったということの中で、まずこの用地の問題につきましても、この3ページの資料から見ましても、私はこの周辺の道路高、それから下水の勾配等々を見ましても、このB案が四角で囲ってございませうけれども、用地面積としてはこれが一番ベストではないかというふうに思いますので、まずこれでよいかどうかということをお願いしたいと思います。

それからもう1点目が、先ほど言ったメインアリーナ、サブアリーナの議論をここで絞ってきょう結論を出すか、もう少しいろんな団体の声も聞いて出すか、その辺のところできょうは絞って議論をしてほしいと思いますが、まず用地について皆さんに諮ってもらったらどうかという。

○委員長 それは最終的にやります。今はメインアリーナとサブアリーナの一体化について御意見を聞いておりますので、お願いをしたいと思います。

○牧野直樹委員 メインアリーナとサブアリーナの一体化っていうのは全く別の問題で、メインアリーナはメインアリーナ、サブアリーナはサブアリーナっていう、そういう捉え方をして言ってもらわなきゃ、だますようなことを言っちゃいけないわね。

1つのでかい面積の中にサブアリーナ、どこにサブアリーナがあるだい、それは違う。ただ準備運動するところだけでサブアリーナじゃないよ、それは。そういうことを、だから、サブアリーナはやめましたで、それでいいじゃん。

○委員長 いいですか、意見で。ほかに。

○中村努委員 同じような意見で、一体化っていう上手な言葉をつくったなというふうに思いましたが、当初の基本計画でメインアリーナの面積として十分として1, 700平米というのが出されていると思います。それが一体化として2, 350平米で使おうとしたときに、果たして上手に使い切れるかどうかっていうことは非常に疑問に思います。日常的に十分な広さっていうのは1, 700平米なんだろうなというふうに思いますので、もう一度、サブアリーナがどうしても必要だという方の理由をですね、よく聞いていただくことも必要かと思いますが、現段階で私としては主部ですけれども、サブアリーナというものはなくして、その面、体育館を多面的に利用できるような設備が必要であれば、そちらのほうを重くしたほうが市民に親しまれる体育館になるんじゃないかなという感じがしています。

○平間正治委員 そもそもがメインアリーナとサブアリーナ、両方設けますよということで提案されて、我々も賛成したんで、それはどれがいいか言ったら両方あったほうがいいに決まってるんですよ。ただ、その建設費の関係でさっき牧野委員もおっしゃいましたが、サブアリーナはやめた。やめて、メインアリーナは幾ら

かふやしました。変な帳尻の合わせ方じゃなくて、メインアリーナで果たしてそれがアップ会場なんて多分使えないですね、競技やってれば、そんなことあり得ないんで。そうしたらその分をよく体育関係者のお話も聞くことはもちろん必要で、それが必要というならそれでいいかもしれませんが、もし既存のものがあればその膨らました分は、せめてほかのほうに面積的に回せるとか、そういう有効な部分を少し考えていただきたいということを申し上げておきます。

○委員長 それは検討できますか、これから。

○生涯学習スポーツ課長 そういう意見は検討させていただきます。

○委員長 ほかに。よろしいですか。

それでは意見も出尽くしたようでございますので。

○委員長 その他で。どうぞ。

○横沢英一委員 図面を見せていただいたんですが、ちょっと気になったのは体育館の外周に、西と南には当然幹線道路があるんですが、北と東側には今のところ何も計画がないような感じがするんですが、ここは御承知のように道もうんと狭い圃場ですし、何かここへはつくつとかなきゃいけねえような気がするんですが、先ほど中野さんの説明のときに、何か、農道とか何とかってというような言葉が出たような気がするんですが、それがここへ計画しているってということなんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 14ページをごらんいただきたいと思いますが、14ページの平面図の北側になりますけれども、農道のつけかえという形で絵を描いてありますけれども、今、この敷地の中に農道がございますので、これはつけかえが必要という判断をさせていただいておりますので、北側につけかえをさせていただくのが1つ。それから東側につきましては、ちょっとこれ図面が、図面上切れちゃってますけれども、東側の端に今これも農道ございまして、これは農道の部分までが必要敷地としておりますので、この農道はそのまま生かすという形になりますので、そんなイメージということで御理解をいただきたいと思います。

○横沢英一委員 余りにもこれ、2メートルぐらいしかないですよ。4メートルもあるだかい。ちょっと狭いと思うんですが、そこら辺も総合的にまた研究してやっていただきたいと、こんなふうに思います。特にこの東の周辺の、体育館の東側から北側には道路があんまりないもんですから、将来的にもそんなことは必ず必要になってくると思いますので、お願いしたいと思います。

それともう1点だけですね。地権者の同意とかその状況について、この前はちょっと、なからオクケーというような感じだったんですが、何か課題があるでしょうか。

それともう1つ、1ページに、一番下の関係で、関係団体へのヒアリングっていうのは20日ばかり取ってないんですが、これはそういうことなんでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 まず地権者の関係ですけども、今のこの議論の状況につきましては随時っていいいますか、機会を設けて通知文で今の状況をお知らせをさせていただいておりますし、関係する地権者の皆さんには、一番初めにこの建設地として決まった段階で御説明をさせていただいております。その後、明確に私どもが必要とする敷地が確定した段階でまた改めてというお話もさせていただいておりますし、地権者を個々に当たる中では、例えば代替地を希望する方もいらっしゃいますので、そんな方のお話も今聞いております。

それから、関係者の皆さんへのヒアリングですけれども、今お話あったように、大変、10月からこれ着手しているものですから、今の段階で中間報告をさせていただき、こういう状況をお話しをさせていただいて初めて関係者の皆さんに私どもの今の考えをヒアリングをさせていただくという形になりまして、3月までに事業計画として最終つくり上げていきたいものですから、期間としては短いのですが。そういった中で項目を絞ってヒアリングシートというような形で体協の競技部会の皆さんにお出しをして、まとめて意見をいただくという形で、ちょっと期間は短いのですが、そんな形で考えております。

○丸山寿子委員 14ページのところの配置平面のところですけど、芝生公園と親水公園というのが示されてまして、どういう経過でこれが出てきたのか、またこの内容もちょっとよくわからないので、今の段階でわかることをお聞かせいただきたいのと、また遊具っていうのも出てきますので、ちょっとその辺についてもちょっとお聞かせください。

○生涯学習スポーツ課長 これはあくまでもイメージをしているだけのものですので、実際にこういった形でつくり込みをするということではございませんので、またこれも、せんだっても子育てのネットワークの皆さんにも公園をつくるとしたらどんなものが望ましいでしょうねっていう意見もいただいたりしていますので、また、そちらの皆さんにも、改めて年明けには御意見はそこにいただいて考えていきたいというふうに思っております。そういった中でも1つの例ですけども、体育館として、スポーツとしてやるのであれば、こういった公園ではなくて、外でスポーツが楽しめるような施設づくりもあってもいいんじゃないかっていうような御意見もいただいていますので、そういったところも意見をいただく中で、詳細な今後検討をしていきたいということでございます。今回は、あくまでイメージという形でございます。

○丸山寿子委員 その会議に参加してたんですが、ある意味、子育てネットワーク推進懇談会は、子育ての当事者だけではなくて、民生委員さんとか行政関係も若干いたりというような中なので、年齢層もいろいろで、男女いろいろですけど。唐突に出てきて、全体のこう説明がない中で、もし外にこういうのがあったらどうかというようなことだったので、できるのか、できないのかということの前に、だったんですね。やっぱり、ゼロからのワークショップの段階でだったら自由に言えばっていうところはあるんですけど、半信半疑ながら、若いお母さんたちも出していたような部分があります。

その中で、やっぱりいっぱいいろいろ意見が出て、これが本当になるかどうかは別ですけど、例えば水に関係したことって、やっぱり冬季の心配をかなりしていたことと、現在ある水に関する施設にしても、十分に清掃ができてなかったり、逆に危ないだとか、具体的な意見が出ました。また逆に言いますと、小学生のお母さんなんかからしたら体育施設の計画なんだから体育館を充実してほしいという意見も出たり、いろいろなそういった角度から意見が出ています。やはり意見を聞くにしても、十分に説明をさせていただいた中でぜひ聴取をしていただけたらということをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長 今、丸山委員のほうから言われたことについては十分参考にさせていただいて、今後のヒアリングの中で生かしていただくように。それと親水公園、芝生公園についても十分検討してください。ほかにございますか。

○平間正治委員 1点、お願いしときますけれども、レイアウトの問題です。アリーナからその下の部分に、これまだ、これから精査されると思うんですけども、何かぐしゃぐしゃと入れた感じで、トイレの位置も玄関からすれば一番奥のほうへ行ってますし、玄関も小さいような気がしますし、観客席へ入るのも、外に階段がな

くても車いすから入ったらすぐそこに階段をつければ解消できる話だと思いますし、これはまあ素人の考えですけども。結局、観覧席が2階であればこういったものを1階へおさめることができたんでしょうけど、そういうのができなかったからこういう形になってると思いますけれども。その会議室なんか、応接とかですね、役員室とかの必要性とかも、面積的なものももうちょっと精査して、二通り廊下があるっていうのは非常に非効率だと思うんですよね。そういう面でもう一回、よく精査していただきたいと思います。

○委員長 要望でいいですね。

○平間正治委員 はい。

○山口恵子委員 今の平間委員の関係もあるんですけど、レイアウトの中で特に玄関、出入り口が1カ所で、なおかつ履きかえをするスタイルになっていまして、観客席が700席ですかね、そういった場合の収納スペースとしてどう考えているのか。体育館を見学に、視察させていただいても、土足厳禁なのか、履きかえをするのか、その辺もかなり悩んだ上でそれぞれ建設されているようですけれども、市としての使い方はどのようなことからこういうスタイルにしたのか、お聞きしたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長 今、おっしゃられるように、私たちが視察した中でも土足のまま入るところもありました、履きかえのところも。一長一短があると思います。その中で履きかえという形で今考えてますけども、やはり通常の維持管理のことを、清掃とかも考えますと、やっぱり履きかえたほうが、それは当然いい話ですし施設としても長持ちするということだと思います。

実際にそういった全国的に管理運営をしている会社等にもヒアリングをする中で、履きかえという形をとっても、特にそんなにそれによって使い勝手が悪い体育館にはならないだろうという判断の中で、こういった形でさせていただきました。

○山口恵子委員 この体育館は、競技スポーツをする以外の市民の方の健康増進とか、そういった面での活用をすごく期待をされていますので、特に高齢者になると履きかえがかなり、腰が痛かったり、ひざが痛かったりで履きかえがスムーズにできない方も中にはいらっしゃるんで、やはりそういったことも考慮しながら、スペースの確保をしていただきたいと思います。

○永井泰仁委員 今回、初めてこういう細かいたたき台の図面が出てきたわけでございますけれども、やっぱりこの体育館の目的の中に、地震等もあろうかと思えますけれども、避難所施設的な要素も考えていくということで当初の中に入っていたと思うものですから。さっきの出入り口の問題とか、トイレの問題とか、そういう避難所施設的なものもどういった点が考慮されているか、次回までに、また説明できるような形をとってほしいと思います。

それから、今、山口委員のほうからも出ましたように、市民のいわゆる健康体力づくりという面も幅広く底辺を拡大する意味でやっていくということの当初の提言でしたし、それからこの親水公園にしましても、当初、小坂田公園を廃止するときに横沢委員が親水公園的なものを考えないかということで、本会議でも提言があったことにございます。したがって、この親水公園も、つくるレベルによって金額もかなり変わってくるものですから、どの程度の親水公園にするのか。

それから、この芝生公園の遊具につきましては、私は、大和市だったと思いますが、実際に高齢者の皆さんが遊具を使ってトレーニングをして健康にやってる。ビデオまでスポーツ振興係のほうへ、私は届けてございます

けれども。これも何回か、私ははっきりいろんな人の声を聞きながら反映させてるものですから、この辺のところはしっかりまた説明できるようなね、あるいはさっき言った設計代とか工事費の金額にもかなり左右されると思いますが、1つのコンセプトというものをしっかりとこう、このレベルでこういうことを狙って、こういう程度のものをつくり出すということを、また、次回は説明できるような形で、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○委員長 要望でいいですね。

○永井泰仁委員 ええ、要望です。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。○古畑秀夫委員 これで市民の皆さんの意見、ヒアリングでいろいろと聞いてくるということですが、聞いてくるいろいろな要望が出て、どんどんどんどん事業費が上がっていく可能性っていうのも当然考えられます。しかし、もう既にきょうの提案でも2割上がっているわけですから、それ以上幾らでも上げてもいいって話にはもちろんならないわけで、お互いにせっかくだから、いいものをつくってほしいという気持ちと、一方では幾らでも事業費が上がってもいいよって話にはならない、そのジレンマの中でのことになるとと思いますが、できる限り、やはり市民に説明できるように、今の実勢価格はいろいろ上がっちゃって、2割でさんざいろいろ検討して抑えたよっていうところまでできる限り近づけていただかないと、どんどん事業費が上がっていく可能性もありますので、ぜひそんなことを踏まえてやっていただきたい。要望です。

○委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

○篠原敏宏委員 CM業務はよろしいですか。

○委員長 はい、いいですよ。今もうフリーですから、どうぞ。

○篠原敏宏委員 済みません。この別紙3のCM業務の中の明豊さんをお願いをする業務っていうのが、この中でいくと、平成32年まで続いていくと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 今の明豊さんに32年までお願いするということは、ここでは当然のことながらお話はできませんけども、CMの業務としては私どもは完成まで携わっていただきたいということでございます。

○篠原敏宏委員 前回の委員会するときにも、牧野委員からもお話があったし、私も発言したつもりですが、32年まで、最後竣工までってさっき希望的にっていうことで佐々木さんのほうから話があったと思いますが、だとするならトータルでかかるアッパーの金額も含めて、それは明豊さんをお願いをする、複数年で契約をする、全体で幾ら以内におさめると。その中で成果品は何を期待するということまで全容がわかる契約を私はするべきだと思うんですね。だから債務負担行為をやらないと理屈が、私は合わないと思っております。ですから3月までにそういったこともしっかり出していただけるかどうか、いかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 当然、そういう御意見もあろうかと思いますが、しっかりとその辺のところについては検証していきたいと思います。

○金子勝寿委員 サブアリーナが事実上なくなったということになると、当初の計画とは、運動する人にとっては、要は大会の運営から全部想定するものが変わったわけですよ。その辺は仕切り直したっていう、要は基本計画でこうやって確かに、今まで継続性はあっても、基本的には全く別のもの、私から言わせれば、牧野委員も言ったとおり。少し、何だろう。体育館の行政側の審査会とかあったと思うんで、その辺を話すのか、それともパブコメやることまでじゃないかもしれないけど、議会と行政だけでこのまま練って決めてるのはどうかなっ

ていうところはあるので、少し、何らかの形でこれまで体育館の建設のたたき台にかかわった人たちに対しての説明はしていただけないかなと。

また、もう1つ、多分サブアリーナ的に歯科大の体育館を使うなんて話も出てくると思うんですね、大会を持ってくる場合は。そうなったときに、じゃあ、歯科大側がどういう形で話をするのか。いずれにしても一旦ゼロベースで見直したっていうイメージなので、その辺、行政として今までの経過について議会以外にも、まあ、あした新聞に載るでしょうから、きちんと説明を、どの方面にするかまでを含めていろいろ言いますが、それはお願いしたいなと思います。

○副市長 先ほどお話ししたとおり、この案といいますかこのたたき台をもって、今の議会の皆さんの御意見も踏まえて、関係団体等市民の皆さん、市民の皆さんというより、皆さんに最終的に聞くわけにもなかなかまいりませんので、関係団体等と協議をさせていただいて、その意見も踏まえて最終的にまとめていくという作業をしたいと思います。

サブアリーナ、なくなるとか、一体化するとかっていう議論はありますけども、我々とすればあくまでサブアリーナというのは、サブアリーナというイメージではなくて、今の基本計画レベルの機能を保持して、保持したところで、どういうふうにするかを維持して面積を削ったり、あるいはもっと機能的に高めたいという、そういうことができるかどうかということに重きを置いて今回は代替案ということでつくらせていただいたということです。

だからサブアリーナがもう要らないという話になれば、これは全くそこをぽんと切っちゃって違うところへ回せばいいんであって、その辺も含めて、じゃあ体協の皆さんがどういうふうにお考えになるのか。サブアリーナはあくまでいわゆるアップの機能ですよ、あるいは試合が始まる前のミーティングなり打ち合わせをやる機能ですよということになれば、それが本当に必要かどうかということだろうというふうには私は思っています。私は、というよりは、そういうことで検討をしてみましたので、それも含めましてやらしていただくと、こういうことになろうかと思います。

○委員長 いいですか。ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、いろいろ御意見をいただきました。それぞれ出された意見については、検討できるもの、またできないもの、いろいろあると思いますけれども、していただきたいと思いますが、まず、敷地面積、当初2万平米から4,300平米ふやして2万4,300平米にしたいということでございますが、これについては特に異論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、そのように了承したということで、お願いをしたいと思います。

それから、メインアリーナ、サブアリーナ、一体化という言葉がいいかどうかは別といたしまして、示された案につきまして、当委員会としては了承すると。特に異論がある方がございましたら。

○柴田博委員 こちらはまだ、これから検討の必要があるということなので、次回までは待っていただきたいと思えます。

○委員長 というか、1つは、いわゆる基本計画で示されたああいう形のものを、まだ検討してほしいという意見ですか、柴田委員は。そうじゃなくて、要するに、その面積的なこととか、いわゆる今回示されたのをもう少し

し検討してほしいと。どういう部分を検討していただきたいということですか、済みません。

○柴田博委員 サブアリーナは要らないというふうに判断されたというわけでもなさそうですが、サブアリーナとしての機能を十分発揮できるような一体化っていうのが本当にあるかどうか私はわかりませんが、やっぱりメインアリーナとしての機能がどれだけあればいいかということで、もう一度検討していただいて、単純にサブアリーナ分をつけ加えるというようなことではない、その辺の詳細検討をもっとしてほしいと。できたらそういうところの費用をほかにもっと必要な、先ほどのランニングコースとか、ほかの機能に回していただきたい、そういう検討をしていただきたいということです。

○委員長 なるほどね。はい、わかりました。どうですか。

○古畑秀夫委員 きょう、それあれかね。決めちゃわなきゃいけないのか。いわゆるヒアリングをこれからやるということなもんですから、それはここできょう決めなくて、専門的な方たちの意見なども、初めてきょう出されたっていうことですので、聞いたほうがいいと思うんですけどね。もし、日的に許されるなら。

○委員長 先ほど副市長のほうから、きょうそういう形で一体化することについて委員会として了解をいただければという発言がありましたので、今お諮りをしているんで、もし皆さんのほうでそれはまずいっていうか、だめだよということであれば、それは意見としてまた出していただければいいんですけど。

○柴田博委員 やはりいろんな意見を聞く中で、やっぱりサブアリーナがほしいという意見が強い場合だってあると思うんで、その辺についても、まだ検討の余地は残しておくべきだと思います。

○委員長 はい、古畑委員もそれでよろしいですね。

○副市長 わかりにくい御説明をしまして申しわけありません。私どもの真意は、まず基本計画があって、基本計画が6,300平米であって、それを面積を削って、削らざるを得ないということをまず御理解をいただきたいということが1つです。

それからその中でどういうふうに機能を保っていきけるのかというのは、これから検討もございまして、1つは、いわゆる我々が今回示した一体化というのも1つの方法でしょうし、場合によったらサブアリーナは要らないよ、もうちょっとほかの機能をつけ加えてやる方法もあろうかと思えます。

それからもう1つは、サブアリーナを全くそのアップのところとすると、あれだけの大きな面積でなくても、ちょっと違う、いわゆる分離案としてももう少し小ぶりでやりたいというような案も、もしかしたら出てくるかもしれない。その辺は少し柔軟に考えさせていただいて、主に使う方の、スポーツ関係の団体の御意見等々もお伺いしながら、この次、示させていただきたいというふうに考えておりますので、そんなシーンでございまして、よろしくをお願いします。

○委員長 今の副市長の説明のとおりでよろしいですかね。

それから、まず室内ランニングコースにつきましては、委員の皆さんから必要性、必要であるという意見が出されておりますので、これについては十分検討していただきたいと思えます。

それから観客席につきましても、長辺方向につくってほしいと。これはどこの体育館を見ましてもそういった方向になっておりますので、ぜひこれについても十分な検討をしていただきたい。

それから事業費につきましても、複数の委員から、やはり市側としての財政計画との整合の中で、ここまでなら大丈夫だという金額について次回の特別委員会には示していただきたいと。

当然その施設も見直す中で、そういった事業費のアップもぜひ提示をしていただきたいということを、本日の委員会としては要望をしたいと思いますが、よろしゅうございますかね。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 ほかに、その他でございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 副市長のほうで挨拶ありますか。

理事者挨拶

○副市長 大変真摯な御論議をしていただきましてありがとうございました。委員会の意を踏まえて、これから来年度、年度末に向けて作業を続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。またその際には、委員各位の御意見を伺う機会もあろうかと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。

○委員長 それでは、次回の委員会は2月に予定しております。できるだけ資料が整いましたら早めに開催をしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、長時間にわたり御苦勞さまでございました。閉会といたします。

午後3時40分 閉会

平成28年12月21日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長

印